

平成11年度
女性の経済的エンパワメントに係る特別案件調査
報告書

平成12年3月

LIBRARY



J1155998161

国際協力事業団
東京国際研修センター

東国セ
JR
99-476

118
214
T1H

平成11年度

女性の経済的エンパワメントに係る特別案件調査
報告書

平成12年3月

国際協力事業団
東京国際研修センター



1155998(6)

序 文

この報告書は、平成12年度から新設予定の一般特設コース「女性の起業家育成のためのセミナー（プログラム・マネージャー養成研修）」のコース計画策定にあたって実施した事前調査の内容をとりまとめたものです。

本調査団は、平成11年12月12日から12月24日までの13日間、フィリピン、マレーシア、カンボディアの3ヶ国を訪問し、女性と開発を所轄する政府機関や主要な現地NGOを訪問し、女性の起業・就業を中心とした経済的エンパワメントの分野で、現地で取り組まれている支援活動の現状を把握し、係る活動を促進するために本研修コースに求められるニーズを確認、検討しました。

本報告書が、当該分野における各国の実情や研修ニーズについて関係各位のご理解を深める上で、また将来的には開発と女性に携わる諸団体のネットワークの構築に向けてご参考となれば幸いです。

なお、本調査団派遣にあたりご協力を賜りました橋本ヒロ子十文字学園女子大学助教授、横浜市ならびに財団法人横浜市女性協会の皆様、西谷佳純前カンボディア派遣専門家、および現地にてご協力いただいた在外公館ならびに関係各機関、派遣専門家の皆様に対し、あらためて御礼申し上げます。

平成12年3月

国際協力事業団
東京国際研修センター
所長 橋本明彦

<マニラ>



TESDA 女性センター自動車整備研修風景

<クアラルンプール>

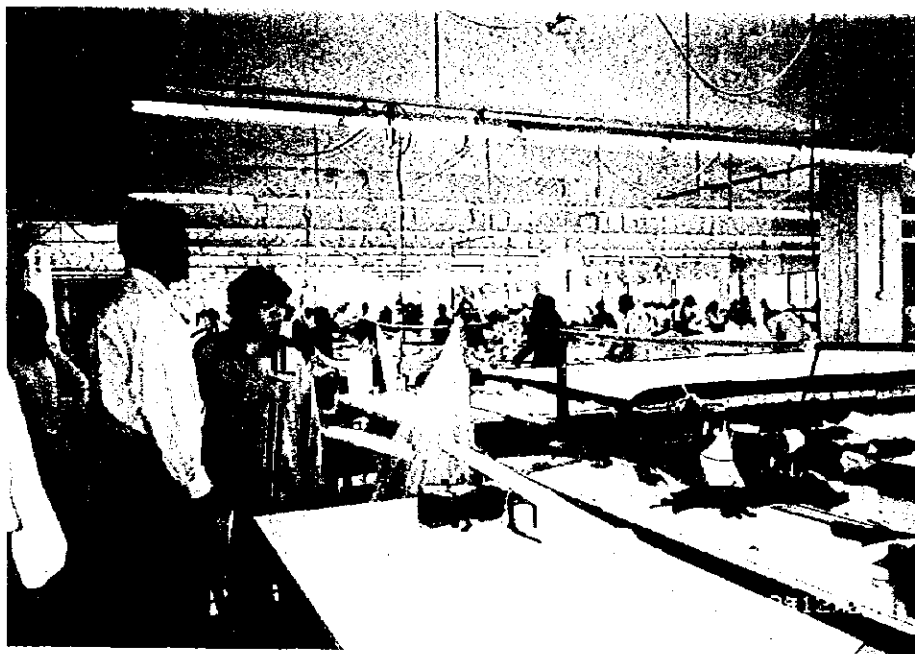


起業家育成省が提供する女性起業家用販売ブース

<ブノンペン>



女性省大臣との夕食会



縫製工場見学

目 次

序 文
写 真

I. 調査実施概要	1
1. コース設立の背景	1
2. 調査目的	1
3. 派遣国・派遣期間	1
4. 団員構成	1
5. 調査日程	2
6. 調査方法	4
II. フィリピンにおける調査結果	5
1. 経済開発における女性の地位と現状	5
2. フ国政府の政策と取り組み	6
3. NGOの取り組み	9
4. 援助機関による取り組み	12
5. 女性の経済的エンパワメントにおける必要性	12
6. 研修コースへの提言	13
III. マレーシアにおける調査結果	14
1. 経済開発におけるマレーシア女性の現状	14
2. マ国政府の政策と取り組み	16
3. NGOの取り組み	20
4. 援助機関の方針と取り組み	24
5. 女性の経済開発への参加促進についての今後の必要性	25
6. 研修コースへの提言	26
IV. カンボディアにおける調査結果	27
1. 経済開発におけるカンボディア女性の現状	27
2. 「カ」王国政府の政策と取り組み	31
3. NGOによる取り組み	34
4. 援助機関による取り組み	38
5. 女性の経済的エンパワメントについての今後の必要性	38
6. 研修コースへの提言	40
V. 調査総括	46
1. WID 支援活動の現状	46
2. 研修コースの運営指針	47
3. 団長総括	50

添付資料：質問票（政府機関用、NGO用、ドナー機関用）
訪問国別収集資料リスト

I. 調査実施概要

1. コース設立の背景

当センターでは、途上国の女性の地位向上のために、女性を取り巻く諸問題を社会・経済の広い視点から明らかにし、問題解決の方策を探ることを目的とした集団コース「女性の地位向上セミナーII」を平成10年度まで30年にわたり実施してきた。

同コースの実施を経て、各国において本件分野の行政面、法制面での取組が進む中、女性の経済的エンパワメントの一つの具体的な手段として、起業・就業支援の重要性が共通の課題として認識されてきた。さらに、我が国は、第4回世界女性会議（1995年、北京）において発表した「WIDイニシアティヴ」の中で、女性の経済活動への参加の促進を協力重点分野として挙げている。

係る背景をもとに、(財)横浜市女性協会の協力のもとに、女性の経済参加支援に焦点を絞り、従来の研修コースに比べ、より具体的な女性の支援策の実現を目的とした研修コースの新設が検討されることとなった。

2. 調査目的

- (1) 研修対象地域の女性の就業・起業支援活動の現状および研修ニーズの把握。
- (2) 本件分野において活動する政府機関、NGO、他の先進国援助機関やJICAプロジェクトとの活動状況の聴取および見学を通じた活動状況の把握。
- (3) 在外公館、先方窓口機関等、研修対象団体へのコース趣旨説明と意見聴取。

3. 派遣国・派遣期間

派遣国：フィリピン、マレーシア、カンボディア

派遣期間：平成11年12月12日（日）～平成11年12月24日（金）、13日間

4. 団員構成

- (1) 総括・アドバイザー(団長)：橋本ヒロ子
十文字学園女子大学助教授
(マレーシア、カンボディアのみ参加)
- (2) NGOとの連携、研修企画・管理：
大塚朋子
(財)横浜市女性協会
国際協力・交流グループコーディネーター

(3) 女性の就業・起業支援、リサーチプログラム開発：

服部洋子

(財) 横浜市女性協会

企画事業グループ調査研究担当

(4) 派遣国WID状況分析：西谷佳純

前カンボディア専門家

(マレーシア、カンボディアのみ参加)

(5) 運営・管理：

細井なな

東京国際研修センター研修2課職員

5. 調査日程

日	月日	曜	日程
1	12/12	日	移動 (成田 09:45 発→マニラ 13:25 着 J741 便)
2	12/13	月	<p>09:00 <u>National Economic & Development Agency (NEDA)</u> -Ms. Carmencita Juan-Guiyab, Executive Officer, Special Committee on Scholarship 他1名</p> <p>11:00 <u>大使館 (瀧原章夫一等書記官)</u></p> <p>15:00 <u>TESDA Women's Center (TWC)</u> -Ms. Yoko Suzuki, JCA Chief Adviser, GAD / Center Management and Administration -Mr. Masato Ozaki, JICA Adviser, Vocational Training -Ms. Imelda B. Taganas, Acting Director -Ms. Cecil Dizon, Supervising Specialist for Research & Advocacy -Ms. Lucy Tabu, Senior Research Specialist -Ms. Lyn Umali, Senior Advocacy Specialist -Ms. Lucy Lazo, Center Advisory Council Member of TWC, Chairman of PATAMABA</p>
3	12/14	火	<p>09:30 <u>JICA 事務所 (小野英男所長、吉田友哉所員)</u></p> <p>11:00 <u>PATAMABA Balingasa Chapter</u> -Mrs. Nida Antonio, President 他多数</p> <p>移動 (航空機：マニラ 16:10 発→クアラルンプール 19:45 着 MH705 便)</p>
4	12/15	水	<p>09:10 <u>JICA 事務所 (岩波和俊所長、吉田ひとみ所員、郭所員)</u></p> <p>10:00 <u>Economic Planning Unit; EPU</u> - Mr. Ranjan</p> <p>11:00 <u>Haul Wanita; HAWA, Ministry of National Unity & Social Development</u> -Ms. Mariah Haji Mahmud, Director General -Ms. Ainunnazli Binti Mohd. Salleh, Director -Ms. Azima 他1名</p> <p>14:30 <u>Department of Agriculture; DOT, Ministry of Agriculture</u> -Ms. Faridah Aini Muhammad, Entrepreneurial Services Section Planning Division 他4名 (Marketing, Training, Trainer (Craft, Food Processing))</p> <p>橋本団長移動 (成田 19:00 発→シカゴ 01:15 着 SQ011 便)</p>

5	12/16	木	橋本团长移動 (シカゴ→06:00 発→クアラルンプール→06:55 着 SQ100 便) <u>09:30 Ministry of Entrepreneur Development</u> - Ms. Halimah Sulaiman, Under Secretary, Entrepreneur Training Div. - Ms. Lailah Bt. Mohd Darus, Counselor (98年度 TESDA 第三国研修参加) - Mr. Abdul Rahman, Policy Division (in charge of Women's issue) <u>11:00 National Association of Women Entrepreneur of M'sia (NAWEM)</u> - Ms. Bien Mei Nien, Deputy President - Ms. Lesley anne Mah. V.P. (Research & Development) 他6名 <u>12:30 大使館報告 (前田徹経済部長、楠勝浩一等書記官)</u> <u>15:30 Tenaganita Women's Force</u> - Ms. Irene Fernandez, Director 西谷団員移動 (航空機: キンペラ 19:15 発→シカゴ 20:05 着 QF844 便、 シカゴ→22:20 発→)
6	12/17	金	西谷団員移動 (クアラルンプール→05:55 着 MH132 便) <u>10:00 CIDA</u> - Mr. Ibrahim Suffian CIDA Funds Coordinator - Mr. Kieth Fountain First Secretary, Political & Economic Affairs <u>14:30 Univ. Putra M'sia (UPM)</u> - Assoc. Prof. Dr. Jariah Masud - Assoc. Prof. Dr. Abdullah Al Hadi bin Mohd <u>09:30 National Council of Women's Organization (NCWO)</u> - Mrs. Ramani Gurusamy <u>15:00 UNDP</u> - Mr. Anis Yusaf Yusoff National Programme Officer
7	12/18	土	<u>10:00 Yayasan Basmi Kemiskinan</u> - Mr. Mohamed Tamin Hj Mohd. Yusof 他4名 <u>10:00 Amanah Ikhtiar Malaysia</u> - Tuan Hj Mukhtar Ramli <u>14:30 Malaysian Trade Union Congress(MTUC)</u> - Mrs. Seelam Hassan 他8名
8	12/19	日	移動 (クアラルンプール→09:30 発→バンコク 10:15 着 MH754 便) 女性省大臣との夕食会 4. H.E. Mrs. Mu Sochua, Minister for Women's & Veteran's Affairs 5. Mrs. Nuch Siratha, Under Secretary of State, MWVA
9	12/20	月	<u>08:00 女性退役軍人省(MWVA)</u> - H.E. Mrs. You Ay, Secretary of State <u>10:00 JICA 事務所 (松田所長、益田所員、Marina 所員)</u> <u>11:00 日本大使館 (山本榮二参事官、柿田洋一等書記官)</u> <u>14:30 開発評議会(Council for Development of Cambodia; CDC)</u> - Mr. Leaph Vannden, Deputy Secretary General <u>16:00 APHEDA(Australian People for Health, Education & Development Abroad</u> - Ms. Barbara Fitzgerald, Coordinator Cambodia - Lim Sok San, Programs Officer (マレーシア第三国参加) - Pry Phally Phuong, Project Officer - Ly Kim Song, Project Officer - Kong Sowath, Project Officer

10	12/21	火	<p>08:00 産業省(Ministry of Industry, Mines & Energy; MIMÉ)</p> <ul style="list-style-type: none"> -Mr.Nguon Noug, General Director, Industrial Affairs -Mr.Sin Sona, Deputy Director -Mr.Yea Bunna, Deputy Director -Mr.Ros Sarin Director, Personnel Bureau (青年招へい事業で来日) 他女性委員会メンバー12名 <p>09:30 商業省</p> <ul style="list-style-type: none"> -Mr. Prak Nork, Director, Export Promotion Dept. -Mr. Takehiko Ogawa, JICA Advisor to Minister in charge of Export Promotion <p>14:30 社会事業労働職業訓練青年更正省(Ministry of Social Affairs, Labour, Vocational Training & Youth Rehabilitation)</p> <ul style="list-style-type: none"> -Mr.Nim Thoth, Secretary of State -Mr.Khim San, Director, Dept. of Employment and Manpower -Mr.Hou Vudthy, Vice Director -Mr.Hoeung Sophon, Dty. Director of Vocational Training -Mr.Hayashi Tamio, JICA Advisor to the Minister 他1名 <p>16:00 農村開発銀行(Rural Development Bank)</p> <p>Mr. Vong Sandap, Deputy General</p>	<p>08:00 ACLEDA(Association of Cambodian Local Economic Development Agencies)</p> <ul style="list-style-type: none"> -Mr. In Channy, General Manager <p>10:00 CWDA(Cambodian Women's Development Agency)</p> <ul style="list-style-type: none"> - Ms. Kien Sereyphal, Director <p>14:30 EU</p> <ul style="list-style-type: none"> -Ms.Pirnay Elizabeth, Assistant to Coordinator
11	12/22	水	<p>08:00 ILO</p> <ul style="list-style-type: none"> -Mr. Mopny Chea, Assistant National Programme Coordinator -Mr.Mar Sophea, National Programme Coordinator <p>09:30 UNFPA</p> <p>Ms. Zenda Yoshiko, Representative</p> <p>11:00 商工会議所(Phnom Penh Chamber of Commerce)</p> <ul style="list-style-type: none"> -Mr. Oknha Sok Kong, President <p>14:30 縫製工場 (June Textiles Co.Ltd)</p> <ul style="list-style-type: none"> -Mr.Albert Kok, Deputy Manager 	<p>09:30 KHEMARA</p> <ul style="list-style-type: none"> -Ms. Trok Vanny, Director <p>11:00 Cambodian Women's Peace & Development</p> <ul style="list-style-type: none"> -Ms.Chou bun Eng, Director
12	12/23	木	<p>移動(フノバン10:35発→ハノック11:40着TG697便、ハノック22:50発JL718便)</p> <p>西谷団員移動(フノバン08:40発→クララップ→ル11:25着MH9061便、クララップ→ル21:00発→シドニー07:55着MH123便)</p>	
13	12/24	金	<p>移動(成田06:20着)</p> <p>西谷団員移動(シドニー10:10着MH123便)</p>	

6. 調査方法

限られた調査期間を有効に活用すべく、事前に在外事務所の協力のもと、関係機関及び訪問予定機関に対し、政府機関用、ドナー機関用、NGO 機関用に作成した質問票(クエスチヨ

ネア)を配付した(様式は添付資料参照)。訪問調査の際は、質問票の記載事項の確認、追加情報収集を行った。

なお、今回の調査結果を踏まえ、新設コースのカリキュラムを対象国のニーズにより合致したものとするため、今回訪問しなかった対象想定国についても、今後、在外事務所の協力を得て、質問票を配付/回収することとする。また、必要に応じて、今回訪問した国についても、受け入れ予定機関との事前確認連絡等を実施することも検討したい。

II. フィリピンにおける調査結果

1. 経済開発における女性の地位と現状

フィリピン共和国憲法(1987年)第2章14条には、国家建設における女性の役割、法の下での基本的な平等が明記されている。「女子に対するあらゆる差別の撤廃に関する条約(CEDAW)」は1980年に批准されており、法律・制度面での女性差別は他のアジア諸国と比べて少ない。また、フ国は、アジア諸国の中でも先駆けて女性・ジェンダー開発計画を策定し、様々な観点から女性の地位向上に努めてきた国である。

一方、世帯比32%(97年)という高い割合の貧困層、貧富間格差および地域間経済格差による女性への経済負担は大きい。近隣諸国に比してアジア通貨危機の影響は穏やかであったとされるものの、インフレ率の上昇、財政収支の悪化、直接投資の伸び悩み等の影響が顕在化し、インフォーマルセクターの約8割を女性が占める等、女性労働のインフォーマル化が進行している。

フ国の成人女性識字率は94%(男性93.7%)同様の経済レベルにある途上地域に比し極めて高いものの、貧困等の理由により4割り近く的女子が初等教育以上の教育を受けられない状況にある。また、職業訓練においては、女性の伝統的分野への偏向が顕著である。この結果、職域・賃金等にジェンダー格差が生じ、女性の平均賃金は男性の4~6割程度に留まっている。

フ国総労働人口2,700万人のうち、女性の占める割合は36%(Human Development Report, UNDP, 1996, 1997)である。国内労働市場の産業別就業人では、第一次産業従事者が減少傾向にあり、販売サービス業や教師、看護婦等の低賃金の専門的技術的職業に集中している。管理職部門の女子比率は33.7%であり、技術職や事務職の60%強を女性が占める。また、男女平等雇用が最も進んでいる公務員については、女性が全体の6割を占める。

また、年齢別性別地域間人口移動数(1992年)は、15歳から24歳の女性が全地域間移動者総数の25%以上と同年代の男子の2倍以上を占め、その結果、都市部では、女性人口が男性人口を上回っている。これは、農村部での雇用機会が限られる若年女性が、家計の不足を出稼ぎによって補っているためである。同様の背景により、海外で単純労働に従事する

若年女性労働者も年々増加傾向にあり、外国で働くフィリピン労働者の40%を占める（国別WID情報整備調査フィリピン、国際協力事業団、1998）。

2. フ国政府の政策と取り組み

フ国政府は、1975年に国際婦人年の国連女性宣言を受けて、ナショナルマシーナリーとして国家フィリピン女性役割委員会（National Commission on the Role of Filipino Women, NCRFW）を大統領府内に設立した。

第4回世界女性会議で発表された「ジェンダー配慮開発計画（Philippine Plan for Gender Responsive Development, PPGD 1995-2025）」では、30年間の長期的な法的・政策的枠組みが示されている。

NCRFWは、PPGDを踏まえ、国家開発政策へのジェンダー統合を推進中である。ジェンダー・メイン・ストーリーミング戦略の一環として、ビピンカ方式（Bibinka Principle）を提唱している。これは、伝統的な餅菓子（Bibinka）が、上部と下部から火を当てた石炭で熱して調理されることに模して、GAD関連政策について、まず政府上層部での政策レベルでの環境を確立し、続いて15の地方自治体が教育、訓練等を中心とした具体的な開発計画を策定するというものであり、地方主導による取り組みを有効策と見なしている。なお、NCRFWは、2000年度に委員会から局への昇格が決定しており、今後、同機関の権限の増大につながることを期待される。

なお、フ国ではWID/GADに関する法律・規定として以下が定められている。

法律・規定等	年/月	内容
共和国法7192号 開発と国家建設における 女性法	1991/12 可決	開発関連機関が女性の参画を計画・実施・評価に組み込み、各機関の規定・規則を見直し、NGO等の意見を取り込むことを明示。
歳出予算法第27項	1996 施行	各機関がGAD実施予算に最低5%を確保することを規定。
大統領覚書指令282号	1995/5 可決	11の政府関連訓練機関のカリキュラムにGADに関する認識を高めるためのプログラムを実施することを勧告。
共和国法8042号 出稼ぎ労働者及び海外在 住フィリピン人に関する法	1995/6 可決	帰国就労者が継続して生産的な生活が営めるよう政府訓練機関に対し帰国就労者に優先的にサービスを提供するよう定めている。
共和国法7882号 小規模・零細企業に携わる 女性支援	1995/2 可決	小規模・零細企業活動に携わる女性支援のための技術訓練・融資を促進することを目的とする。一定の条件を満たし、融資を受けようとする女性に対し、国が技術技能訓練を無料で提供することを定めている。
共和国法7877号 セクシュアル・ハラスメント防止法	1995/2 可決	性別によって雇用・教育・訓練の環境が損なわれないよう防止規定を策定したもの。
共和国法 号 反レイプ法	1998年	レイプ犯罪に死刑の適用を認めたもの。

また、政府関係機関による女性の起業・就労支援活動機関とその活動内容は、国別 WID 情報整備調査(フィリピン)及び NEDA との協議、TESDA の協力を得て配付・回収されたクエスチヨネアを通じ、以下のとおり多岐に渡って幅広く実践されていることが確認された。

労働省女性少年局(Bureau of Women & Young Workers; BWYW/DOLE) :

1987年現在の組織として確立。労働基準の策定、男女雇用平等の具体的プログラムの策定を所管する。46名が4部局に配置され、うち、Project Development & Evaluation Division (PDED)にて所得創出や雇用プロジェクトの開発を担っている。1999年予算としては、政府より P9.027M を割り当てられている。在宅 (home based)、季節労働 (seasonal) を中心としたインフォーマルセクターの女性労働者をターゲット層としている。

主要活動内容としては以下が挙げられている：研修活動として Social Preparation , Capability Building, Leadership Value Formation, Cooperatism / Entrepreneurial Development Training (EDT) / Appropriate Skills Training (AST) / Training-cum-Production (TCP)。資金協力として94年 WODP に18M、96年 WODP に12M、98年 Congressional Initiative に5.8M。

他省庁との連携については、ネットワーク促進のための Inter-agency committees に参加しているとのこと。また、NGO との連携については、共和国憲法 7160 号に規定された NGO とのネットワークの促進に基づき、認可 NGO と WEEDS プログラムを実施しているとの回答が記載されている。

Technology & Livelihood Resource Center (TLRC)

1977年に Appropriate Technology の促進を目的として、大統領府直轄組織として設立された。政府予算は特定の Livelihood プロジェクトの実施予算としてのみ割り当てられ、運営費は資料費、研修費や寄付等で賄っている。

女性を含む協同組合や NGO 等の団体と個人をターゲット層とし、以下諸活動を実施：セミナー、WS 等の研修 (1,621 コースで 55,621 名の参加実績)、情報提供(300 以上の AT や Livelihood コースをビデオで紹介、テレビ番組で放映等)、資金協力等。

他省庁及び NGO との連携としては、MOA による公式/非公式のつながりがあるとのことであり、NGO とは融資プログラムも実施している。

Cooperative Development Authority (CDA)

1990年に設立。女性376名、男性330名から構成される1999年予算は、政府からの4万ペソ。女性協同組合をターゲット層とし、プロジェクト開発、資金獲得、マネージメントやリーダーシップ、起業に係るスキルトレーニングにニーズがあるとの認識のもと、

以下活動を実施：セミナー、WS等の研修、Trainer/Facilitatorとしてのスタッフの派遣、組合員の活動内容等に関する情報提供、研修開催費や資料費としての資金協力、カウンセリング、オリエンテーション等。

他省庁との連携としては、Philippine Federation of Women in Cooperative (PFWC)、NCRFW、NCWPと女性の起業促進等の分野でセミナーやWSを開催するに当たり、技術面で協力。一方NGOとの連携としては、PFWCとのMOA (Memorandum of Agreement)が存在するとのことである。

活動の成功事例として組合員による貯蓄資金の有効活用、商品開発や政府機関、NGOとのリンクに貢献しているとの紹介があった。

本研修コースへの提言としては、適正技術が女性の経済参加の促進に欠かせない重要な要素であるとコメントを受けた。

University of the Philippines – Institute for Small Scale Industries (UP-ISSI)

1991年より政府機関、NGOに女性の起業プログラムを実施する能力を備えるべく起業プログラム実践研修 (Designing & Implementing Entrepreneurship Program for Women; DIEP) を実施している。スタッフは1998年末現在で48名(女性29名、男性19名)、内30名が専門職、18名が事務職である。予算は、研修費用(授業料、教材費、研修旅行費を含む)としてUS\$3,500を設定している。

大学卒または同等の職務経験を有する個人または団体(トレーナー、開発スタッフ、コンサルタント等)をターゲットとして起業プログラム実践研修(講義、討論、事例紹介、ワークショップや研修旅行、structured learning excursus等)を実施。

技術技能教育開発庁女性センター(TESDA Women's Center; TWC)

1998年4月28日に我が国の無償資金協力にて設立。個別専門家派遣による技術協力を通じ、研修、調査研究、アドボカシーの3本柱により、女性の経済的エンパワメントに資することを目的としている。目的達成のために、以下の戦略的役割を担うこととしている。

- (1) ジェンダー研究及びリソース・センター
- (2) ジェンダーアドボカシーとネットワーキングの拠点
- (3) 非伝統分野の技能訓練
- (4) 社会的またはエンパワメント・スキル・トレーニング
- (5) キャリア・ガイダンス、就業支援
- (6) 女性に対するカウンセリングとファシリテーション

調査時点のスタッフ数は33名(女性28名、男性5名)。うち技術職員25名、総務関係が8名。大半が大学卒業。数名がMA単位を保持、2名がMBA課程修了。1999年予算

は、政府からの1,500万ペソの他、JICAからの機材供与等の協力、世銀融資を得た。2000年は、政府予算は1,940万ペソとなる。

職業訓練、エンパワメントのニーズを有する低所得層の女性（都市、農村、青少年、帰国出稼ぎ者、出稼ぎ労働者／船員を配偶者にもつ者、専門職／雇員者、失業者のうち、少なくとも高校卒業の学歴を有することが望ましいとされている）の他、政府内の政策決定者、産業界、労働組合、女性NGO、学会、両親、他の職業／技術訓練機関、メディア実務者、国際ドナー機関（パイ、マルチ）、地方政府部局もその活動対象層としている。

内容としては、9分野の技術中心の職業訓練の他、各種アドボカシー資料の整備、キャリア・ガイダンス等のカウンセリング活動を実施。

他省庁との連携としては、DOLE, DTI, DOST, DA, DSWD, NEDAそしてNCRFWがTWCの諮問機関であるCenter Advisory Council (CAC)の構成員となっている。また、NGOとの連携についてもAcademe, 労働組合、女性NGO諸団体や業界／雇用主がTWCの諮問機関であるCenter Advisory Council (CAC)の構成員となっている。

貿易・工業省(DTI)

中小企業融資プロジェクト、起業家育成セミナー、ワークショップ等のNGOとの連携による開催、ジェンダー研修の実施（国別WID情報整備調査フィリピンより）。

農業省農業研修所(ATI)

県や町村の農業普及訓練担当機関として農村の生活改善や女性の地位向上活動を支援しているが、女性の研修参加比率は5%（93年）で低いとの指摘がある（国別WID情報整備調査フィリピンより）。

3. NGOの取り組み

フィ国には、6万以上のNGOが存在すると言われる。これらNGOは大きく分けてカトリック教会と農民組織の2つを基盤として発足し、特に“People's Power”を基盤に成立したアキノ政権時代以降は政府機関との協力体制の構築が推進され、NGO間のネットワーク化を行いながら発展を続けている。

一方、これらNGOの種類はPOや協同組合等様々で、活動分野が多岐にわたること、法人登録や認可制度等はあるものの、所管機関が一元化されておらず、また、登録・認可を受けていないNGOも多いことから、NGOの特定およびその活動内容の把握は容易でない。これについては、NEDA訪問時にも、研修対象機関の選定にあたっては、登録・認可を受けたNGOを対象とするよう注意が必要であるとのコメントを受けている。

NCRFWの統括するフィ国の女性関連NGOは数として2千以上である。これらNGOの主な活動

内容は以下5点に集約される (Torres, 1999) :

- (1) アドボカシーや研修教材開発のための情報収集
- (2) 組織化や組織経営等の研修等、女性を対象としたサービスの直接提供
- (3) 女性の精神的、社会・経済的ニーズをターゲットとした教育活動や情報提供
- (4) NGO間でのネットワークの構築により、女性に対する支援を互いにサポートする。例えば、保健分野のNGOの支援を受けた女性は、そのNGOのネットワークを通じ、経済的支援を提供するNGOにアクセスすることができるような体制の確立が図られている。

今回 TESDA を通じ質問票を回収、または訪問した NGO は以下のとおり :

Women's Institute for Sustainable Economic Action (WISE ACT)

(Rm106 Amarencia Bldg. 107 Kalayaan St. Brgy. Central, Quezon City

TEL:4347231 FAX:4330910 E-mail:wiseact@mozcom.com) :

女性のイニシアティブ支援のために女性に対する研修、組織化を目的とした団体として開発意識を有する女性たちによって設立され、1996年8月にSEC (Securities and Exchange Commission) に登録。

スタッフとしては、Executive Director (女性、コミュニケーション学専攻、政策調査やアドボカシー、女性の組織化の分野で15年以上の経験) の他総務・経理担当3名 (いずれも女性、会計学専攻でNGO経験12年)、運転手 (男性) 1名、5名のプログラム・スタッフ (社会学、社会科学や心理学、行政やコミュニケーション専攻、NGO経験も2年~20年と多様)、研修のための常勤コンサルタント1名、3名の community organizer (UP ソーシャルワークとコミュニティ開発コースの女子学生)、ジェンダーキット開発担当の契約調査員2名。

予算としては、Community enterprise development seed fund のまとまったグラントの他、ICCO (オランダ)、Bread for the World 等から小規模/特定プロジェクトに対する資金協力がある。設備は Batangas 事務所の研修スペースと事務機器のみ。

女性の所得向上や農村銀行設立支援等はこれから開始される所であり、これまでは主に地域のジェンダー調査、ジェンダー研修等を主体に行なってきたことである。

政府機関との関係としては、UP-ISSI とのコンピュータ研修を計画中。

本コースに対しては、「女性の起業支援プログラムの計画、実施について NGO の Management personnel のキャパシティ向上に結び付く研修としてほしい」とのコメントが寄せられた (質問票のみ)。

Women's Business Council Philippines

(6/F Trade & Industry Bldg. 361 Sen. Ge=il Puyat Avenue Makati City

TEL:897-7615 FAX:890-4816 Email:womenbiz@info.com.ph

Internet:www.info.com.ph/-womenbiz)

女性経営者の情報やマーケット、研修機会や教育、資金へのアクセスを目的に設立された。3名のスタッフ（女性2名、男性1名）が工業省からの100万P（99年）をもとに通常活動を実施。また、UNDPからは8千US\$を得て、マレーシア、フィリピン、タイ3カ国の女性経営者の企業とアジア通貨危機の影響に関する調査を実施。その他、創設メンバー（女性経営者）からの会費を徴収している。

主な活動内容としては、SME女性の資金へのアクセス支援として、女性を対象としたクレジット手続きのワークショップや啓蒙活動、カナダへの工業品の輸出セミナー等を開催。女性の研修への参加支援として草の根レベルの女性を対象に起業基礎研修、ろうそく工業分野の起業研修、経営管理研修を実施。

国際ドナー機関との関係としては、UNIFEMやAPEC内のWBC連合との連携が計画段階にあるとのことであった。

本コースへの提言としては、起業プログラムが全国レベル又は少なくともWBCPの支部がある地域で開催可能となるよう、Trainers' Trainingを期待したいとのコメントが寄せられた（質問票のみ）。

PhilDHRRRA (Philippine Partnership for the Development of Human Resources in Rural Areas) - Mindanao (Capistrano-Borja Sts. Cagayan De Oro City TEL:231224 FAX:722820 Email:mindhrra@xv.edu.ph) :

全国に展開する64（内20がミンダナオ島で活動）の開発NGO連合の一支部である。コミュニティ開発、協同組合開発、PIC、農業改革、適正技術、持続的農業、沿岸開発、GAD等の活動を実施。

今回質問票を回収したミンダナオ支部では、スタッフ19名のうち14名が環境、経営、経済、農業等の分野の学士修了者で占められている。

1998年予算はグラントで14万Pを政府やドナー機関から得ているとのこと、政府、NGO、ドナー機関と共同プロジェクトの実施等の連携があるとのこと。NGOとして直面する問題点として資金アクセスの競合、持続性を挙げている（質問票のみ）。

PATAMABA (Pambansang Tagapag-ugnay ng mga Manggawa sa Gahay / National Network of Homeworkers) (44 Saleng St., Veteran's Village, Project 7 Lungsod Quezon, Kalakhang Maynila TELEFAX:3721956) :

全国に12,000人の女性ホームワーカーの組織化を推進するNGO。本調査団は、この中の一つで、マニラ市近郊のBalingasa地区の支部を訪問した。この地区では、人口18,000人のうち、7,000人がホームワーカーと目されており、この支部は、訪問時72名のメンバー

構成であった。入会金10P、月会費5Pをもとに、材料の共同購入、共同販売や研修を行なっている。公務員の平均賃金が4,000P/月であるのに対し、この支部では6,000P/月/人の収益を達成し、PATAMABA本部から設立当初に借り入れた5万Pは返却済みであるとのこと。リーダーは役員の中から3年毎に持ち回りとして公平を確保しているとのことであった。

4. 援助機関による取り組み

今回の調査では、質問票の配付や訪問調査は実施していない。以下については因別実施計画からの抜粋である。

Asian Development Bank (ADB)

重点課題として貧困改善や、特に南部フィリピンの開発を中心とする地域間格差是正策等を挙げている。

AUSAID

重点分野として教育、地方開発、衛生分野。

Canadian International Development Agency (CIDA)

重点分野の一つに民間セクター育成を通じた雇用機会の拡大、カナダ国内民間セクターとの連携強化はNGOの能力強化を挙げている。TWCに協力。

UNDP

1997年～2001年の重点分野としてミンダナオ開発、HIV/AIDSと共に女性支援を挙げてプロジェクトを実施。

UNIFEM:

村・集落レベルの農村改善クラブ(Rural Improvement Clubs, RICs)の融資事業の拡大が進められている。しかし、農業普及分野では、女性は食物加工や保存、所得向上の技術研修を受ける対象となることが多く、一方男性は農業生産性向上のための技術研修の対象となっている点が問題点として指摘されている。

5. 女性の経済的エンパワメントにおける必要性

フ国女性の経済開発への参加は、一部女性の管理職や専門職等への進出が目覚ましい一方で、農村部等における貧困女性は、海外出稼ぎ労働やインフォーマルセクターを中心とする国内労働に従事する数も多く、所得を含め、女性間での格差が大きい。また、高い教育水準に見合った就労機会が限られていることと、政府の外貨獲得手段としての出稼ぎ奨励策の後

押しもあり、就労女性の40%強が大卒者となっている。

今後の必要性として、調査の課程において、以下7点を重点課題として、調査対象国各国について検討することとした。

1. 女性の経済参加にかかる統計・情報の整備：

今回調査では具体的に確認することはできなかったが、比較的整備されていると了解される。

2. 女性起業家支援・女性労働者支援を通じた雇用促進強化計画：

TESDAの取り組みから明らかなように、伝統的技術分野だけでなく非伝統的技術分野における女性の研修機会の重要性が認識されているが、スキルトレーニングと起業家育成の機会、そして起業支援の一環としてのクレジットへのアクセスについての有機的連携の強化が求められている。

3. 制度強化：

政府・民間・NGOの連携制度は相当レベルで確立しているが、2に記載のとおり、技術研修とクレジットの連携の制度の強化は必要である。

4. 女性起業家・労働者支援のための人材育成など：

かかる分野の人材は相当レベルで育成されているが、技術分野と起業分野の知識を両方兼ね備えた人材へのニーズは高い。

5. 東南アジア女性起業家・労働者ネットワークへの支援：

TESDAでは、職業訓練分野でのジェンダーメーンストリーミングの第三国研修を実施予定。海外出稼ぎ労働者が多いことから、労働者ネットワークへの支援のニーズは高いものと思われる。

6. アドボカシー：

依然として女性の職業感について伝統的技術分野への固定観念が強い。女性労働者や起業家で、非伝統的技術分野での成功例などを収集し、アドボカシーを進めることが必要。

7. フィリピン女性起業家・労働者を対象とした直接支援：

国内労働市場を新しく生み出すためにも起業支援は必要。(資金へのアクセス・組織化支援・技術訓練・インキュベーター制度・非技術部門啓発研修)

6. 研修コースへの提言

フィリピンはWID・GADへの取り組みが最も進んだ国の一つといえる。一方で、かかる政府、国際機関、NGOによる多方面での取り組みにも関わらず、その恩恵に預かることのできない貧困層は依然として大きく、前項で挙げたように、この分野で取り組むべき事項はまだ多い。

今回の研修で敢えてターゲットする対象を選ぶにあたっては、これら多方面での取り組みとの有機的連携による相乗効果を狙うものとした。今回訪問した TESDA の女性センターでは、女性に対して非伝統的技術分野の技術の習得を図ることを目的の一つとしているが、技術習得後の展望が現時点では雇用労働に限られている。女性の経済参加を促進する観点からは、雇用労働の拡大だけでなく、起業の促進も必要であるとの認識のもと、現在9分野に各1名ずつ配置されているトレーナーに対し、起業家訓練の知識の習得を図ることが求められている。さらに、東南アジアの地域ネットワークの構築についても、TESDA 2000年から実施する「職業訓練分野におけるジェンダーのメインストリーミング」の第三国研修を活用して、推進を図ることも有効と考えられる。かかる背景のもと、本件研修では、フィリピンからの研修員については、省庁枠としてTESDA女性センターの技術トレーナー、NGO枠はTESDAにその推進をゆだね、帰国後、TESDAとの継続的な協力関係が期待できるNGOを対象を限定して行うこととした。

なお、NEDA との協議の中では、新規コースに対して、以下のコメントがあった。

-GAD 分野の研修は歓迎するが、同分野の他コースとの重複は避けてほしい。

-カリキュラム策定にあたっては、PPGD に沿ったものとなることを期待。

-女性の起業支援は、TESDA 他の政府機関、NGO、金融機関も実施しており、研修対象者はこれら諸機関から応募を募ることが予想される。研修対象者の選定に当たっては、GI の記載内容を検討して決定する。JICA から研修対象団体の指定があった場合、尊重するが、最終決定は NEDA が行う。

-GI の検討段階で、NEDA に内容を確認照会してほしい。NCRFW とも協議のうえ、フ国としての要望をコメントしたい。

III. マレーシアにおける調査結果

1. 経済開発におけるマレーシア女性の現状

マレーシアは、80年代半ばの経済不況を乗り越え、外資導入と工業製品輸出により高成長を遂げた。年間成長率7%を維持することにより、2020年までには先進国の仲間入りをする「2020 Development」がスローガンとして掲げられている。アジア経済危機の影響で、一人当たりGNPは1997年の4,284US\$から98年には3,013US\$に低下したが、資本規制の導入等、思いきった対応策がとられ、99年も5%の成長率を達成し、独自の経済政策への自信を深めている。

急速な経済成長に伴う労働力不足により、製造業を中心に女性の労働参加率は伸びてきた。全労働人口800万人に占める女性の割合は、90年には29.5%であったのが、95年には30.1%に伸びている。

女性の労働参加率も47.1%（95年）と近年高い伸びを見せているが、経済構造の変化により、農業を中心とした第一次産業に従事する女性は減少傾向で、1980年には40%であった農業に従事する女性の比率は95年には28.4%まで減少している。若い年齢層の女性が学歴に見合った職を求めて都市部に出ていくのに対し、主に35歳から55歳までの女性労働力が農村に残る結果となっている。一方、女性進出が著しいのが小売り、卸業、ホテル、レストラン、金融サービス関連の分野であり、製造業関連では、女性は組み立てなどの製造に当たることが多い(Pe Research, 1997、表1参照)。

表1. 職業別就業者比

(単位：%)

産 業	男子	女子	全体
農業・漁業	28.9	28.2	28.6
鉱業	0.7	0.2	0.5
製造業	15.2	24.3	19.8
建設業	8.7	0.7	4.7
電気・ガス・水道	0.9	0.1	0.5
運輸・倉庫・卸売業・通信	9.9	5.4	7.7
サービス	18.8	21.4	20.1
	100.0	100.0	100.0

出典：Jamilah Arffin, Reviewing Malaysian Women's Status, 1994

農業に従事する女性は、伝統的にマーケットで有給または無給の労働に従事してきている。多種の作物を栽培する農業では、女性が土地耕作から作物売買まで担っていたり、また、農業副産物として織物、縫物、マット、服飾などを作り売っている。

一方、都市を中心とした雇用労働人口の性別の平均賃金には依然格差があるものの、民間のそれは縮小傾向にある。公務員の男女雇用比は女性が1に対し男性が1.35で、女性公務員の内訳は上級職2%、中級職8.9%、初級職90.3%となっている。管理職に占める女性の割合は民間、公務員を合わせ、10.3%（90年）、専門技術職の割合は11.9%で、上位管理職への進出は依然として低いものの、少しずつではあるが増加している。

なお、マ国経済における女性の現状を検討するに当たっては、地方によっては女性の活動に依然として強く影響しているイスラム教の影響、人口の6割のマレー系に対するプミプトラ政策に対して、各々人口の3割、1割を占める華僑、印僑人口の女性の地位等の要素が複雑に絡み合うことを念頭に置く必要がある。

また、経済成長、都市化の過程で、女性労働力が工場労働に移行する中、離婚率が上昇し、特にイスラム女性を中心とした経済的支援を必要とするsingle mother (parents)の問題が顕在化している。この問題は、経済危機による工場の人員削減、それに伴う一人当たり労働時間の長期化（3シフトから2シフトの12時間労働となっている）によりさらにエスカレートしている。1990年の推計60万人に及ぶSingle parentとなった女性は、故郷の農村部に

戻ることも難しく、都市部で主に麺類等の食品販売で生計をたてるしかなく、様々な搾取にさらされている（HAWAおよび TENAGANITAからの聴取内容より）。

2. マ国政府の政策と取り組み

マ国政府は、1975年国際婦人年の国連女性宣言を受けて、76年に政府、民間の代表者から構成される開発における女性統合諮問委員会(National Advisory Council for the Integration of Women in Development; NACIWID)を設立の後、83年にナショナルマシーナリーとして女性事務局 (Secretariat for Women's Affairs, Haul Wanita, HAWA) を設立した。当初は首相府直轄であったが、1990年の行政再編成を境にWID関連の調整・実施・モニタリングを行う国家統合社会開発省(Department of Women's Affairs, Ministry of National Unity & Social Development)下の1部局となった。訪問した同事務局はスタッフが7名しかおらず、予算も531,000RMと限られており、調査団の予想に比べ、そのキャパシティが限定されているとの印象を受けた。

1989年に制定された国家女性政策 (National Women's Policy; NPW) のもと、以下5点が具体的な戦略として推進されてきた。

- ナショナルマシーナリーの強化
- 公務員に対するジェンダー研修
- NGOとの連携
- 差別の撤廃と積極的是正
- 女性問題研究調査

国家開発計画においても、第三次計画より女性の役割のための予算が確保され、第六次計画(1991年～1995年)、現行第七次計画(1996年～2000年)では開発と女性に関する独立した章が設けられている。1992年には、州、地域レベルに女性問題検討委員会が設立され、プロジェクトのジェンダー化の推進が取り組まれている。

政府機関による女性の組織化は1950年、60年代から行われており、副収入を目的とする家内工業や職業訓練、衛生や家族計画等に関する教育、宗教教育、栄養料理講習等、様々な活動が行われてきた。ただし、これらの活動は、従来、社会開発・地域活動の範疇で捉えられてきており、WIDの一環として認識されるようになったのは、1980年代後半以降の国際的な動きへの協調の必要性と、労働力不足への対応の必要性が政府の認識としてあったものとされている。

マ国では、貧困撲滅は、1971年のNew Economic Policy (NEP 1971-1990)で明言されて以来、一貫して開発計画の重点目標となっている。1970年に半島マレーシアで49.3%であった貧困率は、95年には8.9%にまで減少している。NEPに続くNational Development Policy (NDP 1991-2000)では、2000年までに貧困率を7.2%、まで引き下げることが

数値目標として挙げている。また、第7次5カ年計画（1996年～2000年）においても、同年までに貧困率を5.5%に下げるという修正目標を設定し、貧困対策を推進している。貧困層は農村部に多いため、自ずとWIDも農村女性が最大のターゲットグループとなっている。また、工業化を推進するうえでボトルネックとなっている労働力不足を補うために女性労働を引き出す必要性もマレーシア女性の経済参加への追い風となっており、中小起業育成を中心とした女性の経済参加推進策がとられている。女性労働力の3/4が既婚者であることから、社会進出を支援する環境作りが求められていることを背景に、第7次計画では、2000年までにパートタイム雇用とフレックスタイム制度の導入を図ることが計画され、官公庁、大手企業では既に導入された。さらに、女性のsingle parentの組織化を全15州で行い、法律/識字訓練や、経済的エンパワメントに結びつく各種研修機会を提供している。しかし、政府による取り組みの受益者は、公務員、農村女性の大半を占めるマレー系人口が主たる対象となっており、都市部においては移民労働者（インドネシア等から）、セックスワーカーやsingle mother、農村においてはインド系を中心とするプランテーション労働者等の貧困層はこれら行政の網では網羅されていない現状があるとの指摘もある（NAWEMおよびTENAGANITAからの聴取内容より）。

また、政府関係機関による女性の起業・就労支援活動としては、国別WID情報整備調査（マレーシア）及びHAWA他政府機関との協議、クエスチョネアを通じ、以下の多岐に亘る活動が確認された。ただし、これら政府の取り組みについては、1にて記載のとおり、プミプトラ政策のもと、受益者がマレー系に集中していることが想定される。

農業関連省（農業省、土地地域開発省、農村開発省、第一次産業省）の署関連機関

国家女性政策により奨励されている女性組織（Women's Extension Group; KPW）を対象とする農業関連技術訓練、コミュニテイ開発、所得向上、工芸などのスキルトレーニング等が実施されている。なお、これらKPWの会員は、回転資金として会費を支払うが、金額等はKPW毎に独自に設定する。

今回訪問した農業局（Department of Agriculture ; DOA, Agriculture）は、農業省内12局（department）のうちの1部局として、WIDのフォーカルポイントを担っている。農村開発省が物によるグラント、ローンを担当する（creditは主にNGOが実施）のに対し、技術協力を中心に実施している。

農業省では、1968年より、家政プロジェクトとして、農村の女性普及員団体向けの研修を実施してきたが、1988年以降DOAがWIDプロジェクトとして担うようになる。Agriculture Officer（女性3名、男性2名、大学卒）、Assistant Agriculture Officer（14名、2名、修了証書）、Agriculture Assistant（124名、5名、Certificate）より構成される。DOAは女性課（female division）、人的資源開発課（HRD division）等11課から成

り、3のStaff Training Center (北部、中央、南部)、6のPre-service Training Institutionを有する。2000年予算として130万RM。

ターゲット層はDOA傘下の1,200の女性農業普及団体(KPW、会員35,000人)で、農業生産に係る経営/財政能力や衛生面を含む技術の向上を活動目的とする。ただし、サバ、サラワクの2州については、独自の行政機関を有するため、活動対象外。

主な活動内容としては、講義、実技からなる研修コースで、1999年には起業関連79コース、工芸品8コース、食品加工5コースを実施。従来は工芸品、食品加工が中心であったが、過去2年間は起業関連研修を重点的に行っており、まだ中央レベルで地方スタッフを研修してきた段階。男女別参加率は、起業関連は1:1、工芸品、食品加工は95%が女性。来年以降、本格的に地方展開となる。なお、DOAでは起業家の定義として、所得が1,000RM/月以上と限定している。Trainer Trainingのカリキュラムは初級、中級の2種類があり、いずれも4日コースで、内容は以下のとおり：

初級 (Module I) Unfreezing, Entrepreneur Concept, Motivation, Preparation of Business Plan, Creating, Identification of Business Opportunities, Support System of Other Organizations, Establishment of Business Behavior

中級 (Module II) Small Business Management, Operation Management, Introduction to Marketing, Identification of Target Market, Market Mix, Business Record keeping, Costing, Introduction to Financial Management, Understanding Financial Statement, How to get Funds

また、スタッフの派遣を州、地域、草の根レベルで展開し、資金支援や研修事業についての情報提供、カウンセリングを行なっている。食品加工や工芸品作りの生産性/品質向上のための機材や、ワークショップ開催場所への機材を支援。

NGOとの関係としては、無利子のクレジットを農村女性に供与しているAmanah Ikhtiar Malaysia(AIM)に対し、技術面でのアドバイザーサービスを実施しているとのことであり、同NGOに対しては高く評価していた。

本コースに対するコメントとして、研修内容には管理(経営、財政、人事)や商品開発、マーケティング、包装、ジェンダーを盛り込み、対象は政府の研修担当者AIM等NGOのトレーナーとしてほしいとのコメントがあった。

起業家育成省(Ministry of Entrepreneur Development)

1995年に起業家育成を目的に設立された。

各省が各所管分野の起業を支援するのに対し、この省では、全分野で各省の活動を調整する機能としてのEntrepreneur Development Councilを所管する(省大臣が委員長、各省の次官、民間・学会からの委員から構成される)。

基本業務としては、傘下におく女性経営者連合(Federation of Women Entrepreneurs Association Malaysia; FEM)の活動を省内研修部内の事務局を通じモニターする。この省の見解では、マレーシア女性の起業をとりまく問題は、行政への依存心が強く、モチベーションに欠けることにあるとの説明を受けた。例えとして、同省が供与する5億4千万R規模の融資のうち、1億Rを女性を対象とした特別枠としているにもかかわらず、申請率は50%程度で、男性の申請意欲を下回るとのことであった。

公に提供されている起業家育成事業は、中小企業育成研修、フランチャイズ展開、マーケティング、メンター等の研修プログラムをはじめ、ビジネス相談、低額又は無償による販売場所の提供、各種起業/中小企業への資金援助(無償/有償)と、多岐にわたり、起業家育成トレーナーも「十分間に合っている」とのコメントであった。都市と地方の違いとしては、Handicraft Development Corporation とMinistry of Rural Developmentが主に地方をターゲットしているとの説明を受けた。

調査団が、係る公的サービスの受益者は人種を問わないものかと聞いたところ、対象は人種制限がないとのことであったが、その後案内された省の建物地下に設置された無償の販売ブースを間借りしていた女性起業家たちは全員、マレー系であった。

もともと、この省が設立された背景には、マレー人口の経済活性化政策の一環としてマレー系の起業支援を担うために設置されたとの情報もある。この省の説明のとおり、女性の起業にかかる行政サービスは制度としては相当レベルに整備された状況であると見られるが、一方で、その受益者は、マレー系に限られている可能性が高いと考えられる。

プトラマレーシア大学 (GAD Research Center, Faculty of Human Ecology, University Putra Malaysia; UPM)

人間環境学部は1992年に設立され、GAD開発センターが設置される1995年までは、同学部にて女性の経済活動を含む女性に関する幅広い調査活動が行なわれていた。

1994年よりJICAがWID関連の調査3件を委託している。同調査を経て、零細企業と起業支援が女性の経済参加促進のための有効な手だてとして認識された。係る背景のもと、1997年度より我が国の第三国研修事業として女性零細農業従事者を対象とした起業家育成プログラムを実施している(第一フェーズは1999年度まで。第2フェーズも要請中)。

学部は、15名で運営されており、うち3名(いずれも女性)が女性の起業支援に直接的に携わっている。研修の実施に当たっては、経済、経営等他学部の講師も講師陣に加わっている。活動対象は農村女性に焦点を当て、UNFPA資金による研修、第三国研修、HAWAトレーニングチーム等の研修活動、女性政策(特に農村女性)に携わる政府機関への情報提供等を実施。

他省庁との連携としては、普及員へのジェンダー研修の開発等を農業省と共同で行なう他、HAWA, Institute for Rural Advancementとも調査結果の情報交換等、緊密な関係を持っている。

る。一方、NGOとの連携は、そもそも、マ国においては行政サービスが行き渡っており、そのため特に農村開発の分野ではNGOの活動の場が限られているとの認識のもと、NGOとの連携も少なく、Amanah Ikhtiarを除くNGOとは連携がないとの回答が寄せられた。

本研修コースに対する提言としては、農村女性にはリーダーシップとコミュニティ開発関連の研修ニーズがあり、ジェンダー統計の作成/活用法、女性のための適正技術の開発に係る研修ニーズがあるとのコメントが寄せられた。

3. NGOの取り組み

マ国の団体の登録には2種類あり、NGOとしてRegistra of Societies, Ministry of Domestic Tradeで登録するものと、企業として登録するものとに分けられる。

訪問したNGO概要は以下のとおりであるが、政府機関と連携し、草の根レベルに裨益効果を持つようなクレジット、スキルトレーニング等の活動をしているNGOは、おのずとマレー系が主たる受益者となっていることが伺われた。一方、残るインド系、華僑については、キリスト教団体による支援活動の他は、今回訪問したNAWEMのように比較的高い経済的地位を確立している個人の集合体が観察された。

女性起業家連合National Association of Women Entrepreneurs of Malaysia (NAWEM)

(No. 11, Rumah Puspanita, JKR 5171, Jalan Hose, 50460 K.L. TEL:03-242-3325 FAX:03-248-5955 Email:secretariat@nawem.org.my)

1993年にPENIACAWATIから(マレー系だけではなく)全人種の女性の起業家の支援を目的とする団体としてCIDAの設立資金援助をもとに設立。現在、14人の役員、約180名の会員から構成される。他の女性団体との違いとして、他の団体は特定人種を対象としていたり、零細企業の女性のみを対象としている一方、本会は会員の資格要件を、株式会社の経営方針に影響力を有する主要株主または実際の経営責任者であることとし、その経験年数によって会員は3段階に区分されているとの説明があった。ただ、資格要件から外れる女性であっても、定められた会費を支払うことにより、活動に参加する資格を持つ準会員となることができる(ただし会の役員の実選権はない)。経営管理、マーケティング等の研修を主とした活動資金、会の運営費は、会費によって賄われている。また、CIDAからの資金協力もあるとのこと。

起業家育成省から聴取した支援サービスへの女性起業家の低参加率の原因について本団体役員の見解を聴取したところ、1) 政府の支援プログラムはプミプトラ(=農村女性と本連合会では解釈)をターゲットとしており、また、2) 広報が不十分、3) かかるプログラムに参加する時間的余裕の不足(ビジネスの成否双方に共通)、4) 起業研修の必要性を感じていない(例えば会計の研修の案内を見ても、実際はそうした知識が必要であるレベルであっても

『(既に日々携わっているから) 必要ない』とってしまう) 等の理由が挙げられた。男性の場合は、ビジネス経験も長く、研修の必要性を感じている一方で、女性の場合は、離婚や死別等によりビジネスを始めるため、認識が低く、マ国女性起業家育成のためには、研修の重要性をまず伝える必要があるとのことであった。多くの女性は財政や法律関係のことを避けるmind setに陥っており、問題が大きくなってから助けを求めるため、このmind setを変える必要があるとの説明を受けた。

研修内容は委員会で策定し、男性経営者を招いての昼食会、経営トピック、ネットワークのために週半ばに開催するパワーランチ等が実施されている。

本研修への提言としては、まず対象を研修指導者(Trainer)とすること、そして研修内容にはこれらTrainerの多くが知らないTraining Needs Analysis(一方的に押し付ける内容とならないよう、コース策定のためのneeds identification、教授方法)を含むべきとのコメントがあった。また、講義だけでなく体を動かす研修とすべく、具体的な手法として、Spider Web Game(2チームが協力して張り巡らされた組に触れずに目的地まで行く; チームワーク、リーダーシップ育成)、Trust Walk(目隠しをした相棒を目的地まで導かせる; チームワーク)の紹介があった。理論、技術、実践(課題練習)を含む研修期間は最低5日間、しかし長くても14日間に納めるべきであり(時間的制約を考慮)、また、帰国後に研修で学んだことを実践するための協力も必要との指摘を受けた。

女性団体連合会 *National Council of Women's Organization (NCWO)*

(YWCA Vocational Training Opportunity Centre 12Jalan Hang Jebat 50150 KL

TEL:03-2067753 FAX:03-2067732 Email:ywca1@po.jaring.my)

女性団体連合会の事務局は、連合会の会員の一つであるYWCAが担っており、訪問時には事務局のあるYWCA Vocational Training Opportunity Centerの活動概要の説明もあわせて受けた。

NCWOへの加盟条件としては、3センター未満の規模の団体は50Rm/年、以上の希望の団体は100Rm/年の会費のみであり、女性団体としてまとまって活動することを望む団体全てに門戸を開いているとのことである。後述のTENAGANITAは、かつては会員であったが、「会員間での協議を嫌い、単独闘争を貫くために脱退した」との説明を受けた。本連合会は、政府とも協調もするが、例えば1989年に経済諮問委員会(National Economic Consultation Committee)が医療保険の民営化を検討した際には、連合会を代表した委員が反対を提言する等、反対運動も行なっており、会員内での合意をもととした現実的な路線を目指しているとのことである。

一方、YWCA Vocational Training Opportunity Centerは、全国規模で貧困家庭の子女を対象に縫製と幼稚園教師の技術訓練(いずれも1年間コース)を実施している。当初はコンピュータや事務、調理、理容、工芸、保健の分野でも訓練を行なう予定であったが、子女1名

の年間研修経費（含む敷設寮の滞在費）5000Rmが年間50名の受入計画分工面できず、経費の目処がついた前述2コースから順次着手したところであるとのこと。なお、コンピュータのコースについては、28台の機器は日本の草の根無償援助により整備され、縫製コースのマシンはBritish Commissionの供与である。学生は、各州のYWCAのリクルート委員会が募集し、人種を問わず、山岳民族（オランスリー）も受入実績があるとのことであるが、面会者を含め、実際に教室を訪れた教室では、インド系が多いとの印象を受けた。活動経費は、寄付や"Dinner"開催による募金活動、指導教官のボランティア、敷設のスタジオ・フラット（1,000~1,002Rm/月）の賃貸収入を当てているがカトリック団体であるが故に支援は少なく、スタッフの賃金も十分賄えないとの説明であった（賃金表等質問票とともにファイル保存）。

TENAGANITA (Women's Force)

*(11 th Floor, Wisma Yakin, Jalan Masjid India 50100 KL TEL:03-2913681 / 2913691
FAX:03-2913681 Email:tnita@hotmail.com)*

プランテーション等で働く移民労働女性（インドネシア等）、セックスワーカー、零細事業従事的女性を対象とした支援活動を展開しているが、反政府的発言が多い過激団体と目されている。本調査団では、マ国女性についての多角度からの情報収集を目的に本団体を訪問した（前述「マ国経済開発における女性の地位と現状」参照）。

代表を務めるIrene Fernandez女史は、暴力（DV）を受けた女性、女性移民労働者（含むセックスワーカー）支援の分野で、世界的に知られている活動家である。パキスタン系弁護士
の職歴を通じこの分野の活動を展開し、女性の所得向上策として縫製や有機栽培活動の他、HIV感染者の社会復帰を促すHalfway Houseを主宰。また、移民労働とHIVとの関係を訴えるCARAM Asia（Coordination of Aciton Research on AIDS and Mobility）の事務局を務める。

女性団体連合会（NCWO）との関係を照会したところ、当初は国家政策作りに参画していたが、昨今の経済のグローバル化、標準化の波の中で、小規模・零細経済活動に従事する女性は益々苦しい立場に追いやられるとの認識のもと、過去2年はViolence Against Women Campaignや移民労働女性、HIVに悩む女性の支援活動に専念するために脱退したとの回答があった。マ国女性の現状としては、農村貧困女性はマレー系だけでなく、プランテーション・ワーカーであるインド系、インドネシア系女性の問題が行政の網から漏れており、また、都市の女性の貧困も深刻であるとの説明があった。

ドナー機関との関係としては、CIDAから有機栽培のための殺虫剤供与を受け、またオランダ政府からも3年間の支援実績があるとのこと。また、UNDPの支援のもと、2000年8月には、移民労働者が出国前にHIVの危険性等を含むオリエンテーションを受けるよう関係国に働きかけるRegional Summit on Pre-departure Programs and Multilateral Agreementを開催する。

本研修に対する提言としては、市場ニーズの見極め方、特に起業については、変化する市場の価値観を捕える包括的な取り組み方を伝える必要があるとのコメントがあった。これに関連し、乳癌がマ国女性の最大の死亡原因となっており、農業との因果関係が疑われており、かかる実態を消費者に促すキャンペーン活動を2000年11月に実施予定であるとの説明があった。

Amnah Ikhtiar Malaysia (AIM)

(Lot JKR 3179 & 3185 Jalan Ledang Off Jalan Dupla, 50180 KL TEL: 03-2540797, 2540812, 2540805 FAX:03-2540772)

1987年にマイクロ・クレジット機関として登録。全国に60支部、764名のスタッフにより59,278会員を有する。会員は全人種を対象とするとの説明があったが、団体名、そのロゴがイスラム教を強く押し出したものであること、資金協力の母体がイスラム経済団体であることから、直接確認することはできなかったが、受益者はマレー系が主であることが想像される。なお、会員の男女構成は約1:1とのことである。

農業省訪問時に、この団体の名前が推薦されたことから容易に推察されたが、AIMは政府の貧困対策政策の補完的な役割としてマイクロ・クレジットを供与するという立場を明確にしており、調査団訪問時にも組織のPRビデオが上映され、またコンピュータ化による会員の管理体制、トレーナーの訓練センターの整備等、組織としての体制も確立していることが伺われた。政府とは年2回の定期協議があり、政府経由で世銀の1億RM、イスラム経済基金(Malaysia Islamic Economic Foundation; YPEIM)からの2億RMの融資を受けている。さらに、ドナー機関としてアジア太平洋開発センター(Asian & Pacific Development Center; APDC)、アジア農村復興機構(Asian Rural Reconstruction Organization; AARO)との共同プログラムの実施協力、グラミン・バンクからの技術協力を受けている。また、日本ボランティアセンター(JVC)からサバ州の製菓工場に3年間、技術専門家の派遣協力を受けている。

クレジット供与方法としては、新規会員には、食物販売等の所謂Petty Tradingから始めさせ、換金作物栽培を経て、3年から5年で付加価値技術研修を提供し、会員の自立を後押しする方法をとっている。さらに、生命保険、家財保険等の保険システムも導入し、会員世帯の家計の安定化を促進している。

ここでも、マレー系貧困層の問題点として、無償の行政サービスに依存し、融資を受け入れる土壌がないことが挙げられ、会員の募集に当っては、まず7日間の研修で融資を受けることを説得することから始めるとのことであった。

本研修への提言としては、まずAIMのニーズとして、トレーナーに対する起業と財務の訓練、国内ネットの改訂のためのコンピューター技術訓練のニーズが挙げられた。また、マ国全体のニーズとして機材を安く買えるようなシステム、商品開発(伝統的な日常食品を商品化する

る、輸入に依存している玩具開発等)のニーズが挙げられた。周辺国との類似団体とのネットワークについても情報交換等のニーズが示された。

Yayasan Basmikemiskinan (Poverty Eradication Foundation)

*(No. 32 & 34, Jalan SS 7/24 Kelana Jaya, 47301 Petaling Jaya, Selangor Darul Ehsan
TEL:03-7750036 FAX:03-7750719)*

セランゴール州(KL周辺)の貧困層、single parentを対象に縫製や工芸品(陶芸等)を主とする技術訓練研修を提供。30名のスタッフ。年間予算は都市農村開発省(Ministry of Urban and Rural Development)より50万RMの無償資金を受けている。ここでも、マーケティングや商品開発分野の研修ニーズが挙げられた。

労働組合連合会女性支部Malaysian Trade Union Congress; MTUC

(Women's Section)

(Subang Jaya Selangor 9 TEL:7242954 FAX:7243224 Email: Silvan1@tm.net.my)

公務員の連合組合のCUPEXを除き、全国規模の唯一の労働組合連合の女性支部としてMTUC設立初期の1950年代から活動を行なっている。連合の加盟団体数は、州、企業規模を含め200であり、平均組織率は10%。女性労働問題を担う女性支部の会員は40名、うち6名が役員活動をボランティアで行なっているとのことであり、専従ではないため、各々の役員が仕事、家事の合間を都合をつけて活動を展開している。本調査団の訪問時間も、土曜日の役員定例集会の時間に合わせて設定された。

女性支部のサブセクションとして、銀行、看護婦、船舶、電子産業があるが、ホームワーカーの組合はない。活動内容としては、専従スタッフがないことによる制約は大きく、機関紙の発行、年数回のワークショップの開催は女性団体集会への参加と限られている。しかし、今回面会した役員の仕事と女性への差別に対する問題意識は高く、この国における女性労働環境が依然として厳しいことが伺われた。

4. 援助機関の方針と取り組み

「援助よりも投資を」の姿勢を貫く現マハティール政権下において、援助機関で代表機関の設置が可能となっているのは、UNDP、OECFそしてJICAのみであり、USAID、CIDA等は大使館の一機能として活動を行っている。

本調査団は、CIDAとUNDPを訪問した。

Canadian International Development Agency (CIDA)

PENIGAWATI、NAWEM、UP、TENAGANITAに対する支援の他、手工業センター支援プロジェクト、

農村女性起業育成プロジェクト等資金協力21プロジェクトの紹介があった。

UNDP

マ国事務所の人員配置（(1)総務、(2)人的資源（研修一般）、(3)Sustainable Development（=環境）、(4)Social Development（教育、貧困対策、農村開発、WID等））から明らかなように、マ国政府の政策に沿って、UNDPにおいても環境以外の協力実績は少ない。WID Issueについても、具体的な個別プロジェクトはなく、個々のプロジェクトにジェンダーの観点を取り組むこととするとく了解に留まっている。

マ国政府の取り組みに対しては、プミプトラ政策は、その政策がとられた背景に理解を示す必要があり、女性の経済支援分野についても貧困対策の一貫として底上げが図られていると一定の評価が示された。プミプトラ政策についても、その当初の目的の達成度を検討し、制度そのものの継続を見直す時期の見極めが必要なことを政府も認識しているとの見方であった。

今後のマ国を取り巻く問題としては、80年代以降の経済成長下、優秀な人材が民間に流れているため、今後の行政能力を疑問視する向きもあるとのことであった。

5. 女性の経済開発への参加促進についての今後の必要性

マ国女性は、経済成長に伴う労働力不足を背景に労働市場への参加が求められてきたことから、種々の行政サービス等へのアクセスにも男女格差が少なく、また、女性労働力の3/4が既婚女性であることから、託児所設置や労働時間のフレックス制度の導入の労働環境改善の必要性が認められていた点など、労働参加、労働条件を取り巻く環境は比較的恵まれてきた。高度成長とWIDの推進とが平行して進んでいる数少ない国の一つである。しかし、係る行政サービスの受益者がマレー系に集中しており、他民族を中心に行政の網から漏れている女性が存在することも認識された。

また、宗教的な背景により、雇用者社会保障法や所得税法などでは、依然として女性に対する法的差別が残っている。また、同様の背景により、非伝統的職業分野への女性の参入も依然、労働市場の期待を満たしていない。

今後の必要性として、フィリピンに続き、以下の重点課題7点について検討した。

1. 女性の経済参加にかかる統計・情報の整備：

プミプトラ政策下での人種別（マレー系8割、インド系1割、中華系1割）の行政サービス、NGOの活動の受益者の片寄りに対する非マレー系の不満は根深い。かかる人種別統計・情報を整備し、プミプトラ政策の目的の達成度を評価し、同政策の継続の有無を決める時期に来ている。また、女性支援が貧困対策という大きな政府課題の傘の中に納められていること

から、ジェンダー別統計が行政サービスの充実ぶりに比して未整備であるとの印象を受けた。

2. 女性起業家支援・女性労働者支援を通じた雇用促進強化計画：

農業省、起業家育成省等の政府及び各種NGOによる取り組みの実績あり。ただし、プミブトラ政策に基づき、支援ターゲットがマレー系となっている現状が認められる。

3. 制度強化：

政府、民間、NGOの参加による意思決定の制度は、HAWAを中心に整備されている。

4. 女性起業家・労働者支援のための人材育成など：

技術支援、クレジット支援、起業家育成の分野で、人材は政府レベル、NGOレベルの双方で育成されている。

5. 東南アジア女性起業家・労働者ネットワークへの支援：

特にNGOから、かかる分野のニーズが聞かれた。必要性は認識しながらも、組織内の限られたマンパワーにより、ネットワークまで取り組むことができないとの声が聞かれた。

6. アドボカシー：

依然として女性の職業感について伝統的技術分野への固定観念が強い。女性労働者や起業家で、非伝統的技術分野での成功例などを収集し、アドボカシーを進める必要がある。マレー系女性については、行政の手厚い取り組みがあるにも関わらず、行政の指導に依存し、自立の意識が欠落しているとの問題が指摘されている。マレー系女性の意識改革を促すためのアドボカシーの推進が必要。

7. マレーシア女性起業家・労働者を対象とした直接支援：

資金へのアクセス・組織化支援・技術訓練・インキュベーター制度・非技術部門啓発研修等、一部マレー系に対する支援は充実しているが、インド系、華僑系、また、回教徒であってもインドネシア等からの移民労働者に対する支援は政府の支援を得にくい状況にある。

6. 研修コースへの提言

マレーシアにおいて女性の起業家育成分野の第三国研修を実施しているプトラマレーシア大学(UPM)との差別化については以下のとおりとする：

1. UPMは起業支援の対象を農村女性としている。本研修については、実施機関である(財)横浜市女性協会が、都市の女性を対象とした支援の実績を持つこと、対象とするアジア地域において都市化による都市部の女性の経済的エンパワメントのニーズの拡大の現状に鑑み、都市部の女性を対象とする内容とする。
2. UPMは農村のクライアントに近いサービスプロバイダーを対象とした事象展示、フィールド見学、マイクロ企業の成功例の紹介を盛り込んだカリキュラムとなっている。本研修では、概念の確立を支援する観点から、assertiveness、personal development等の非技

術分野のほか、日本で行う研修の特性としてintermediate technology、quality control、日本のNGOとのネットワーキングを盛り込むカリキュラムとする。

また、研修対象機関については、受益者人種の片寄りが認められるものの、プミプトラ政策の主旨に鑑み、女性の経済的エンパワメントの取り組みが機能として存在することを評価し、かかる機能の挺入れに主眼を置くこととしたい。については、省庁から1名、NGOから1名の割り当てで研修員を受け入れることとしたい。NGOの選定にあたっては、帰国後、研修成果を具体的に行動に移すことが最も期待できるNGOとして、マイクロ・ファイナンスを主たる活動としていて、活動の一環としてクライアントの起業支援研修を行っている、または、行う用意のあるNGOを対象とすることが有効と考えられる。

IV. カンボディアにおける調査結果

1. 経済開発におけるカンボディア女性の現状

「カ」王国政府計画省国家統計局の1997年社会経済指標によると、「カ」の労働人口は、男女合計約4,000,000人（全人口3割弱）である。性別内訳は、48%が男性、52%が女性、と報告されており大きな男女格差はない。産業別内訳は、75%が第一次産業従事者、20%が軽製造業（主に、縫製産業）ビジネス、サービス、貿易、と報告されており、他アセアン諸国に比較して製造業の占める割合が低い。

「カ」農業生産の約8割以上は、米である。農具、役畜、肥料、農薬を購入するための資金や技術など、生産性向上を目的とする普及サービスの供給は限られていて、天水やメコン川の自然増水に頼った自給自足型農業が依然として主流である。マイクロクレジット一つを取り上げても、供給率が大変低く、全「カ」人口のたった3%しかそのサービスを楽しむことができていない。また、自由主義経済への移行から、農業生産の貨幣的価値が下がり、農村家庭の収入が伸び悩む傾向にある。

「カ」では、家庭以外の場における労働参加率に大きな男女差はほとんど見られない。生活を維持するために、年齢性別を問わず、経済活動に高い割合で参加している、と言えよう。以下表1は、年齢10才以上人口の労働参加率を示す。

表1 労働参加率

地域	合計	男性	女性
カンボジア	58.6	58.1	55.4
プノンペン	46.5	53.4	39.9
その他の都市	51.7	57.4	46.8
農村	58.4	58.8	58.0

(First Socio-Economic Survey of Cambodia: 1993-1994, p. 47 より作成)

女性の高い労働参加、及び、男女別労働参加率格差は、15-19才という年齢グループ、特に、農村部において最も顕著に観察される。農村部では、中学校就学時が、女子の落第のピークであるため、右年齢時を機に女子の労働参加が増加しているもの、と考えられる。女子の落第の理由は、多々あるが、中でも（1）村家庭に十分な教育資金がないこと、（2）両親、教員など社会的価値観の形成に大きな影響を与えると考えられる利害者達が、女子に教育機会は、必要ない、と思い込んでいること、（3）農村では、中学校の数が、非常に少なく通学距離も長いこと等が、主な理由として挙げられる。以下表2は、性別地域別年齢別労働参加率を示す。

表2 地域別・年齢別労働参加率

年齢グループ	プノンペン市		その他の都市		農村部	
	男	女	男	女	男	女
10-14	0.6	1.6	3.3	6.2	5.1	6.0
15-19	12.8	15.2	23.0	29.1	29.1	46.2
20-24	46.8	46.6	63.9	64.5	71.9	83.1
25-29	81.4	55.0	86.3	69.0	93.3	81.1
30-34	93.6	57.2	96.5	70.4	97.6	85.0
35-39	97.6	67.0	97.2	68.4	99.4	86.3
40-44	97.8	69.3	99.3	72.0	97.9	86.0
45-49	95.6	63.3	97.6	75.0	97.9	85.1
50-54	93.0	60.2	100	66.9	97.8	79.5
55-59	77.2	42.3	84.4	51.8	91.9	69.6
60-64	54.1	41.5	71.1	39.6	76.9	47.2
65-	30.4	6.6	39.8	14.3	39.4	18.4

(First Socio-Economic Survey of Cambodia: 1993-1994)

また、女性の労働参加は、同じ経済活動の中でも、報酬の少ない周縁部分で最も顕著である。具体的には、農業生産、零細企業（特に、家庭内工業）、零細商業活動が、「女性化」している（フォーマルセクターである縫製産業については、後程説明）。以下表3は、自営業（商業）、或いは、自営農で生計を立てている労働者で、現金所得がほとんどないか、また、全くない労働者（以下、「無報酬労働者」と仮定義）の性別割合を示す。農村部の無報酬労働者の割合は、男性15.4%、女性46.2%と報告されており、女性の無報酬労働が、男性の約3倍も高いことがわかる。その他の都市における無賃労働者の割合は、男性9.3%に対し、女性30.7%、プノンペンの場合では、男性が、2.4%、女性が、10.1%の割合で、いずれも男女格差が3倍以上の割合で顕著である。

表3 無賃労働者の地域別・性別割合

地域	男性	女性
プノンペン	2.4	10.1
その他の都市	9.3	30.7
農村	15.4	46.2

(First Socio-Economic Survey of Cambodia: 1993-1994)

上記の数字からわかるように、「カ」女性は、「カ」経済の大部分を無報酬労働、或いは、無報酬に近い労働によって支えているのである。さらに、「カ」女性は、経済活動だけでなく、再生産活動のほとんども担っているため、扶養負担は統計上の評価より高い、と考えられる。しかしながら、女性の扶養負担を軽減し、労働参加をしやすくするための公的社会サービスは、ほとんど供給されていない。¹その結果、幼い子供を抱える女性は、研修機会・情報・ネットワーク・資金をはじめとする生活向上機会や資源へのアクセスが、時間と移動の自由という二点からおのずと困難を極めている。

調査団が訪「カ」中も、プノンペンの市場やハイウェイ沿いには、似たような製品を並べた小売店がずらりと並んでおり、売り子達が、似たようなメッセージ、かつ、似たような値段で、こうした製品を売ろうと苦心している様が観察された。製品のほとんどは、原産品が多く、加工品などより付加価値の高い製品は、外国製品であるという状況が多々観察された。仮に、「カ」産の加工品が、あったとしても、その品質は、決して高いとは言えず、市場は、常にそうした低品質の製品で飽和状態である、といっても過言でない。

「カ」女性の経済的エンパワーメントを妨げる制約要因は、多岐で、複雑に絡み合っている。第一の制約要因は、女性自身にあると言える。彼女達のほとんどは、教育機会等が限られていたためか、事業についての創造やビジョン、自分に対する自信に欠けている。

第二の制約要因は、利益を拡大するための資源へのアクセスがないことにある。生産向上、経営、ビジネスノウハウ、市場開拓、品質管理の知識、資金調達、仲間同士のサポートなど、実践的な研修機会や情報がほとんどないことである。

第三の制約要因は、すでに述べたが、託児所など社会サービスがないことである。そのため、「カ」女性のほとんどは、移動と時間の自由が制限されているため、回転が良く、安価な商品売り買いする以外に、利益を得る方法がない。

第四の制約要因は、文化的要因である。クメール人社会は、パトロン-クライアント的タテ関係を重視した社会であるため横に広がる人間関係が形成されにくいいため、個人単位、或いは、家族単位で、小規模起業（零細・家族型）を行う例がほとんどである。これは、民族

¹ 共産圏下のヘンサムリン政権では、女性も男性と平等な存在として位置づけられており、女性の社会参加を促進するために、クロムサマキ（農業生産体）及びシンジカット（政府の職場や工場）において託児所が設置されていたため、女性の経済活動への参加が、容易であった。しかしながら、構造調整政策の一環として、託児所など国家による社会サービスが、すべて撤廃された。

同士のつながりを重視し、資金調達・業務分担・中華学校の設置をはじめとする組織的な互助活動をさかんに行う中華系住民と全く対象的である。プノンペン市内だけでも、潮州会館、広東会館、福建会館、海南会館と、4ヶ所もの華僑系住民専用の会館があり、中国本土から投資のため訪問する投資家とのジョイントベンチャーが次々と企画されている。この傾向は、1991年に構造調整政策が実施され始めてから特に顕著で、計画経済の構造障壁や関税などが次々と撤廃される中、資本の形成や流通は、外国人投資家、特に、地域の中華系投資家にほぼ独占してきた、といっても過言でない。従って、組織がない、役割モデルがない、生産向上・起業規模拡大のための資源へのアクセスも限られている、という「カ」女性が成功を収めることは大変希である。

女性の労働参加率は、第一次産業以外の産業においても高い。新しい産業のいくつか、すなわち、縫製産業、ビール・タバコのマーケティング、観光、セックス産業は、構造調整政策が進む過程で発展してきた産業であるが、労働人口の「女性化」が、大変顕著である。中でも、上記の産業のほとんどは、外国人投資家によって占められており、女性は、安価で、性的魅力を持ち、また、組織化を躊躇する性質を持ち備えた労働者であることから意図的に多く雇用される傾向がある。

中でも、縫製産業は、「カ」に与えられた貿易措置、つまり、最恵国待遇付与、一般関税恩恵措置の付与を機に、外国人投資家が多く参入し、急速に成長してきた。1991年のパリ合意時には、0であった工場の数が、今年末までに、140件以上にも増加し、約14万人の女性が雇用されている、という。「カ」では、公的な労働市場情報、紹介、配置といったサービスがないため、雇用のほとんどが、口コミや個人の紹介による。女性労働者の多くは、近隣州出身の未婚で若い女性が多く、就職口を見つけるために、約300ドル近くを仲介者に支払う例が多いようだった。仲介料には、高い利率が課されているので、少ない給料から支払っていかなくてはいけない。従って、返済が終了する数ヶ月間、女性労働者は、経済的にも肉体的にも大変脆弱な立場に置かれる、という例が人権団体から多く報告されている。こうした女性労働者の多くが、都会生活に不慣れであるため、人身売買に巻き込まれたり、家主にレイプされるという例も報告されている。

縫製工場での待遇は、まちまちであるが、平均10時間以上の労働時間が普通であり、アメリカ市場への輸出クウォータ枠を得られる大規模工場では、約180ドル程度までの月給が見込める。基本的に賃金は、ピースワークであり、アメリカ市場のバイヤーのニーズに頼っているため不安定である、と言える。また、工場内は、蒸し暑い、狭い、飲み水がない、管理者の扱いが横暴である、トイレがない、セクハラが横行している、強姦された女性労働者がいる、産前産後の休暇が全くないなど、女性労働者の権利を損なうような状況が放置されている。労働組合の活動もまだ緒についたばかりであり、労働法の法識字、組織化のノウハウなどの普及も規模が限られている。

「カ」縫製産業の国際競争力や将来性は、決して高いとは言えない。女性労働者の多くは、技術革新が頭打ちでかつ利益が最も少ない縫製産業の国際労働分業の中でも、最も付加価値の低い縫製、袋詰、アイロンかけ作業がほとんどである。数少ない例を除いては、縫製産業界での技術訓練機会が限られており、付加価値製品の生産は困難である。輸出先も、アメリカ市場に頼りすぎているため、多国間繊維協定が撤廃され完全自由化へ移行する2005年後には、NAFTA や中国に飲み込まれる可能性が高い。同産業が生き延びるためには、輸出促進区域の開発などを通じて、さらに、生産コストを落とす必要が認識されている。しかしながら、こうした区域の設置により、労働者の賃金がさらにカットされたり、組合運動が停止されたり、労働条件が悪化することが予想される。

2. 「カ」王国政府の政策と取り組み

現行の第一次社会経済開発計画（1996年—2000年）の第一目標は、貧困解消と農村開発であると明記されている。そのための開発戦略として、以下の10点が挙げられている。

- (1) 参加型農村開発を通じた貧困解消
- (2) 社会サービスの拡充（特に、女性と社会的弱者に対して）
- (3) 健全なマクロ経済と成長
- (4) 行政と法制度の改革
- (5) インフラ整備
- (6) 市場化経済に適した人材育成
- (7) 生産基盤の整備（食料の安全保障と輸出のための米増産、家畜増産、アグリビジネスの多様化）
- (8) 雇用促進（小規模、インフォーマルセクター、観光など）
- (9) 天然資源の持続的管理
- (10) 世界経済への統合

同計画は、貧困評価が始まる前に草稿されたため、貧困解消を前面に打ち出しているにもかかわらず、具体的にどの地域やどの社会グループをどうやってターゲットにするのかという具体的方策は、示していない。また、年間約13万人が労働市場に新規参入するので小規模の自営業によって吸収するとは述べたもののどのようなセクターにおいて雇用創出を計画するのかについての記述は見あたらない。全般的な印象として、経済成長により自然と雇用が創出されると想定している向きがないとも言えない。また、平和の持続を想定して策定した計画なので、もちろん、軍事費を削減とするという記述も見られるが、具体策に欠ける。

今回調査団は、女性問題省をはじめ、なんらかの女性支援事業を実施している可能性があ

るとして工業省、商業省、社会事業労働職業訓練青年更正省、農村開発銀行を訪問した。概要は以下のとおりである。

工業省 Ministry of Industries and Energy

本省においては、その活動は企業ライセンスの許認可（登録、品質管理）に特化しており、本調査団の訪問時には、220名の省内女性職員組合の代表も応対者に含まれていて、調査団に対して、省内の女性の行政研修等を求めているが、省の活動としてカンボディア女性の支援事業を行なおうという意識は全くないように感じられた。

商業省 Ministry of Commerce

本省についても、女性省とはほとんど関係がないとし、質問票に対しても、女性の経済的エンパワメントの分野での活動は全く行なっていないとの回答が寄せられた。ただ、同省には、輸出促進の分野で派遣されている JICA 専門家が独自に商業省の Web Site を開発し、カ国の民芸品製造業者（女性を含む）の紹介作品の写真付で開始したところであり、将来的に、女性の起業支援活動とこの Web Site を結び付けることは検討に値すると感じられた。

社会事業労働職業訓練青年更正省 Ministry of Social Affairs, Labor, Vocational Training & Youth Rehabilitation (MOSALVY)

本省にも大臣顧問として JICA 専門家が派遣されている。この省では、3カ所の地域訓練センターをその職業訓練の場として設けているが、同センターで行なう研修は予算上の制約から年2コースに留まっている。1コース当りの研修対象者は80名で、うち女性は20名の実績ということである。また、NGOに無償でセンター施設や土地を提供し、各種研修の実施に協力しているとのことで、ここでの実績は6,700名で、美容、給仕や家政婦コース等女性を省としたコースが多いことから、女性参加実績は4,000名と高い。これらNGOの中には日本のNGO(JCIA)も含まれるとのことである。

職業訓練ニーズとしては、最大投資分野である縫製工場が求める人材の養成を挙げており、その他家電修理、日曜大工、装飾技術等の分野が挙げられた。同省によると、現在14万人の工場労働者のうち、女性は89%を占めるとのことであった。

本コースへの提言としては、労働情報ソフトの整備、技術基準の設立、研修のカリキュラム策定、研修教材開発等の分野でのニーズが挙げられた。

農村開発銀行 Rural Development Bank

本行は1998年1月に、マイクロクレジット活動を支援する目的で設立された中央銀行付属のホールセール銀行である。面会した副代表のサンダップ氏はADBや世銀でマイクロファ

イナンスのファシリテーターとしての経験を有する適任者と見受けられた。活動の歴史が浅いため、その評価には時期尚早であると認めながらも、これまでACLEDA, EMT等のNGOに融資実績があり、融資の他に地方でのマイクロファイナンスの研修、セミナーを実施し、クライアントの指導に務め、その結果、これまでのところ貸し倒れ等の失敗例は経験していない。

事務所の外観、応接者サンダップ氏の明晰な説明ぶりに比べ、ごく近所に事務所を構えるAPHEDAでこの銀行の活動について承知しているかを訪ねた時には、「何かできたのは知っているけど、何かしているの？」という反応で、ここの活動はまだ十分に認知されているとは言えないようである。

ただ、マイクロクレジットNGOへの指導力、波及効果を確認したうえで、将来の研修対象機関として検討する余地はあると感じられた。

女性問題・退役軍人省 Ministry of Women and Veteran's Affairs

本省は、現在、独自でマイクロクレジット事業を行っている。このプロジェクトは、もともとUNICEFの資金協力を受け1988年に始めた事業で、1996年までに、17州、72地区、338ヶ村をカバーし、延べ16,292人の女性を対象に資金を貸しつけてきた。ローンのポートフォリオは、合計721,376米ドルである。クレジットは、貧困家庭の女性を対象として貸し出されることになっている。クライアントとなる女性は、貸し付けを受けるために、五名から成る相互扶助グループを編成しなくてはならない。その後、計画を提出して同意を得られると資金が手渡される。貧困家庭の女性が資金を必要とする理由は、様々であるが、大抵の場合、農作物の増産、家庭菜園、小規模事業（例ジュース作りなど）、家禽飼育などで農村の市場を想定した薄利ではあるが、需要が高いものが多いということだ。利子は、月20%と決して安くはないが、グループで順番に返済していくか、全員で少しずつ返済していくかは、仲間同士で決めるそうである。

このプロジェクトは、農村開発委員会と緊密に連携協力しており、保証人として委員が連帯グループに名を連ねたり、支払が難しい場合連帯グループのメンバー同士の仲裁を行うことも多いという。現在、同事業のマネージャーは、専門分野に通曉した人材育成の必要性を強く感じているとのことだ。これまで、女性問題省の末端職員の間ほとんどは、財務管理等の専門的な訓練を受けないまま、同事業を実施してきた。しかし、クライアントの数が増加し、カバーする地域が広がってくると、管理が効率的に行われなくなり、透明性の保持も困難であることが次々と明確になってきた。また、「カ」は、西側諸国への鎖国状態から市場経済へと急速に移行しているため、クライアントのニーズも目まぐるしく変化しており、マイクロクレジットの貸し付けの際に、家計の管理、ビジネスプランニング、技術訓練、マーケティングといったクレジットに付随する訓練の必要性も高いことが判明した。それ以外にも、今後、同省のプロジェクトがアジア開発銀行など他ドナーの資金協力を仰ぐ計画ならば、

マイクロクレジットによる事業のクライアントの家庭生活へのインパクトを社会調査できるような人材も必要となってくると思われる。現在、同課では、人材育成の必要性についての現状分析と報告書をまとめているところである。

3. NGOによる取り組み

Australian People for Health, Education and Development Agency (APHEDA)

本団体は、オーストラリア労働組合連合が設立を支援した国際 NGO である。1980年後半から「カ」で、女性に対する直接支援（職業訓練、教育、エイズ予防）を行ってきた経緯がある。女性事業退役軍人省、及び、その前身であるカンボジア女性協会を責任機関として州レベルの事業運営に協力してきた経緯がある。同省が設置を支援してきた女性センター11ヶ所のうち、7ヶ所において職業訓練コースの運営を支援している（バタンバン2ヶ所、カンボット2ヶ所、カンポンチャム1ヶ所、モンドルキリ1ヶ所、プレビヒア1ヶ所）。これらのコースは、クメール人講師によって教えられており、農村女性のニーズに配慮して、健康教育や識字教育を統合しながら運営している。本団体の職員は、講師の研修やセンター所長や運営を担当する職員に対する人材育成を行ったり、また、政府責任機関との連絡調整を担当している。女性事業退役軍人省以外にも、教育省、保健省（いずれも州レベル）、現地 NGO に対し資金協力を行っており、事業実施地における女性の雇用ニーズに合ったコースの支援に努めている。

日本の ODA とも協力的な関係にあり、カンボジア事務所が資金管理を行う開発福祉支援事業「労働セミナー：女性労働者のエンパワーメント」「リプロダクティブヘルス向上計画」の実施を始め、女性事業退役軍人省派遣のアドバイザー型専門家との協力や連絡調整、カンダール州教員養成所派遣の青年海外協力隊員との協力、日本大使館が建設支援した女性センターの運営支援など、日本人との接点が多い。

本団体が感じている人材育成ニーズは、二点ある。第一は、本団体のクメール人職員の能力向上、第二は、本団体が支援を行う機関の人材の能力向上である。このうち、前者が行う管理業務については、オーストラリアから派遣されている代表者であるパーバラフィツジェラルド氏が、日々の業務中指導している。しかし、プログラムの運営において、必要とされる専門性については、数年前にオーストラリア人研修者が帰国してしまい人材育成機会がほとんどなかったため、長期的な計画を立てにくいとの談であった。1997年には、マレーシア第三国研修にクメール人職員が一名参加する機会があり、その後の研修者の訓練、プログラム管理、他援助機関との連絡調整などより自信を持って行っている様子であった。また、1999年には、カンボジア事務所の計らいで、さらに一名がタイ第三国研修に参加した。研修の成果は、すでにフェーズ2に入ろうとしていた「リプロダクティブヘルスの向上」事業に、研修者、プログラム管理者として生かされている。今後は、現在支援中の女性センタ

一事業をより効率的に運営するために、非技術分野の研修コースの設置を考慮している。本研修コースに対しても、女性を対象とした自己啓発や組織化支援など数々のアイデアを提供してくれた。

Association of Cambodian Local Economic Development Agencies (ACLEDA)

本団体は、国際労働機関が資金協力を行っていたインフォーマルセクター推進プロジェクトの実施機関であった。1993年から1995年までは、国際労働機関より資金協力を受け、ノンクレジット分野（技術協力）も含む複合的な雇用促進プロジェクトを実施してきた。1998年までは、クレジット受益者（その大部分が100ドル程度の無担保ローンの借り入れ者）に対し、ビジネス訓練（約2週間）を行い、ビジネスの効率運営、資金効率運用を目指してきた。この期間、国際労働機関の開発した小規模ビジネス教科書を常時利用し、本団体のクレジットを借り入れる女性起業家対象に研修を行ってきた。

しかしながら、1998年よりドナー支援に頼らない自己運営を目指し始め、全事業の見直しと長期計画作りを行った。この時期から機関投資家を対象とするローンを扱う農村開発銀行等からの借り入れも始め、これまでの事業で、コストのかかる部分を削り始めた。また、職員の採用についても、1996年よりは、大学卒業者しか採用しない方針をとった。それまでは、人材の不足から、高等学校の教師や年配で教育水準のより高い人材を登用する方針だったが、これを機会により競争力のある団体への移行を目指し始めた。

現在財務経済省では、省令(Prakas)に基づきMicro-Finance Institutionsの設置を認める方針で検討しているが、本団体の改革もこの方針に沿って進められている。全体としては、無法状態の金融セクターで、法律的根拠に基づき、信頼性を高め、なおかつ、よりクライアントのニーズにあったサービスを供給する団体として運営していくために、現在の改革を進めていると言えよう。事業開始時より、顧客層は、女性零細起業家が多かったが、その傾向は現在も続いており、本団体のサービスを継続して受ける女性が多いとのことだった。

人材育成は、ドナーやアセアン諸国が独自の予算で行う研修事業への参加を通じ行っている模様である。中でも、バングラデシュグラミン銀行やインドネシアラキャッド銀行の研修には、何名ものクレジット担当職員を送り出しているとのことだった。今後も、マイクロクレジット分野、女性の経済的エンパワーメント分野では、引き続き人材育成を継続していきたい意向を持っている。日本政府からは、国連開発計画日本信託基金WID基金を通じ、カンボット支店開店資金への支援を96年と99年の二度に渡り得たとのことだった。同支店の運営は、ようやく波に乗り始めたところで、職員の人材育成にも本腰を入れていきたいとの意向であった。

Cambodian Women's Association for Peace and Development (CWAPD)

本団体は、クメール革命女性協会、カンボジア女性協会が前身である。国連カンボジア暫定統治機構の統治以来、現地NGOとして再スタートを切ったものの、小規模女性支援プロジェクトを行うのがやっとという財政であった。第二次王国政府が設置されてからは、本団体も事務局の改革を行い、選挙でチョウブンエン事務局長が選出された。女性事業退役軍人省では、派遣専門家のカウンターパートであった同氏は、女性のエンパワーメントに向けて行われるリーダーシップ研修、ジェンダー啓発・ジェンダー分析研修などのマスタートレーナーとして活躍してきており、技術交換事業と第三国研修への参加のため、二度フィリピンTESDAを訪問している。また、総理府男女共同参画室の男女共同参画セミナーにも1998年に参加しており、政策レベルでの主流化の方策についての理解を深めている。

改革後の本団体は、これまでの状況を打開すべく、ドナー資金と技術協力を求めて長期的なプランニングを行い、アメリカを初めとするドナーに積極的に働きかけ、本年9月にまずアメリカ国際開発庁の資金協力を受けているNPO Family Health Internationalから資金協力を得て、キンスツイ地区の女性を対象としたエイズ予防教育を開始した。その他、教育省のナショナルトレーニングファンドからも資金協力を得て、女性を対象とした職業訓練コースの機材を購入するなど、現行のコースの刷新に努めている。

事業の拡大につれて、人材育成ニーズもさしせまった問題として浮上しており、語学力、教育水準、人柄などメリット中心の選抜方法で、若手職員の採用も開始された。事務局長は、本団体を公的な組織として運営することを目指しており、実力と意欲を持つ職員を登用していきたい方針である。本団体にとって、女性の経済的エンパワーメントは、大きな課題であり、目下現行のクレジット事業をいかに発展させていくかが懸念事項である。事務局長は、ベトナムで行われたFASID PCM研修から帰国したばかりで、本手法を用い受益者と共同でニーズの想定を行っていくつもりだ、と述べている。本研修のようなコースには、女性のリーダーシップ研修を統合し、起業家が自信を持って事業拡大を行えるような能力形成と環境作りが必要となろうとのコメントがあった。

Cambodian Women's Development Agency (CWDA)

調査団は、代表者であるセレイパル氏から聞き取りを行った。本団体は、旧カンボジア女性協会ブノンベン支部から独立した現地NGOである。同団体の事業は、旧女性協会の事業の一部を引き継いでいる。例として、女性を対象とした識字教育、クレジット、牛銀行の運営、家庭菜園、職業訓練（オフィススキル、縫製、手織りなど）の支援などが挙げられる。ブノンベン周辺やカンダール州近郊の農村及び郊外における女性を対象とした事業は、ほとんど上記の活動がセットになって行われている。

NGOとして独立後新たに計画し実施中の活動は、女性の権利に関するアドボカシー調査活動

で、特に、女性や子供の人身売買に反対するメッセージが多い。アドボカシーと平行し、人身売買被害者、セックスワーカーを対象としてエイズ予防教育（セックスワーカーの組織化支援も含む）、暴力の被害者をかくまうシェルターの運営、セックスワーカーの更正事業などを行っている。これらの事業は、主に国際的なドナーの支援を受け運営している（国連人口基金、UNAIDS、ユニフェム、オランダ政府、オーストラリア大使館、カナダ大使館、ACCU他）。同団体の識字教育支援の一環として、日本ユネスコ協会が、図書館の設置資金の支援も行っており、同団体の活動は、国際的な支持を得ていると言えよう。

人材育成ニーズは、非常に高いが、これまでドナーから支援のあった研修コースは、語学の壁が厚かったため代表者であるセレイパル氏がほとんど参加していた。設立時より他職員も英語を学んできており、その力もついてきたと考えられるので、今後は、実際の事業を運営しているプログラムマネージャーに実践的な研修を受け各プログラムを強化していきたい意向である。調査団訪問時に、質問表は、まだ終了しておらず、回収が遅れた。

Lotus Pond

本団体は、正式訪問先には含まれていなかったが、ユニフェム日本の資金協力が決定したとのことで、急遽手工芸品アンテナショップを訪問し、代表者ニバナチエン氏と面会した。彼女は、カナダからの帰国クメール人でフランス語・英語も達者である。ショップには、市場の製品とは、まったく異なる大変品質の高いクメールシルク製品が並んでおり、観光客が買い物に訪れる姿があとをたたない。近頃ジェットロも支援を決めたらしく、1時間後に会議があると述べていた。本団体は、商業ベースで行うショップ運営、クメールハウス運営といった事業と、ニバナ氏が農村まででかけて手工芸品の生産者に対し行う、品質管理、技術研修、クレジット供与といった技術指導に分かれる。ショップの売り上げは、生産者への支払、職員の給料などでほとんど消えるため、プロジェクトベースでドナーの資金協力を取り付けている状態がここ数年続いている。本年度内務省よりNGOとして登録されたため、注目を受けており、ドナー機関及び他省のワークショップ等の講師として招聘されることも多い、という。今後の課題は、現在ニバナ氏がすべて行っている業務を如何に職員に権限委譲していくかということだ。しかしながら、中軸職員は、タイ人2名、クメール人職員の多くは、まだ手取り足取りといった日常的な研修の必要性が高いとの印象を受けた。また、クメール人職員のほとんどは、英語力が不十分であるようだった。

Khemara

1991年に当時としては唯一のローカルNGOとして、パリ和平会議以後活動を開始した多くのNGOの指導的役割を果たしてきた。総勢18名のスタッフは総務系6名（男女比2：4）、プログラム担当者12名（同2：10）により、シェルターや農村の女性や子女を対象とし

た所得向上（織物等のスキル研修）、保健衛生、ジェンダー分野の研修やマイクロファイナンス活動を展開。

政府との関係も緊密であり、教育省、保健省から協力を得ているが、ポスターや教材等の限られた範囲とのことである。女性省のネットワークにも参加している。一方ドナーからの資金協力実績は多く、Redd Barna、Oxfam（英、米）、ICCO、DIAKONIA、SKN、UNFAJ等からの支援を受け、総計167,000US\$にて5つのプロジェクトを実施済みである。Oxfam（米）からはスタッフのジェンダー研修と、国内での研修展開の支援を受けている。

本団体が直面している問題点としては、研修等のプログラム受講者が、受益者負担に同意しなかったり、逆に日当の支払いを受けることを期待して参加してくること、専門性を備えたスタッフが流出していることによりドナーからの信頼を損なっていることを挙げ、今後取り組むべき課題としている。

4. 援助機関による取り組み

本調査団では、時間の制約上ドナー機関の調査は実施できなかった。GTZから質問票のみを回収したが、NGOを通じて中途退学者等を対象とした技術協力を行っており、参加者の52%女性であったということであるが、詳細不明。

5. 女性の経済的エンパワーメントについての今後の必要性

1. 女性の経済参加にかかる統計・情報の整備

「カ」女性は、経済開発において大きな役割を担っているにもかかわらず、それらの活動のほとんどが、無報酬労働、或いは、無報酬に近い労働であるため、意思決定者やプログラム立案者に認識されにくい。今後、マクロ経済政策におけるジェンダー平等の視点の統合、また、女性の経済開発への参加促進についての政策・計画を策定していくためには、統計や情報の整備が必要とされる。

2. 女性起業家支援、女性労働者支援を通じた雇用促進強化計画

また、上記の統計や情報を整備した上で、より目的を絞った計画の立案が必要となろう。そのために、同計画に関与する機関や利害者の想定、特に、政府だけでなく、民間、NGOや労働組合団体の協力を促し、より実効性の高い計画策定が必要となろう。

3. 制度強化

さらに、上記三者が意思決定に参加できるような制度の構築が必要となろう。ワークショップ、及び、セミナーを定期的に行うことによって、役割分担についての合意を形成したり、同分野についての政策、アプローチ、情報などについての共通の認識を持って協力関係を深めていく必要がある。

4. 女性起業家・労働者支援のための人材育成など

女性起業家支援・労働者支援のための人材は、非常に不足している。特に、草の根レベルで研修を行う実務者を研修するマスタートレーナーの数が不足しているだけでなく、教材、機材、カリキュラムなど研修のソフト部分の立ち遅れも目立つ。また、技術研修も需要に応じて行っている例は少なく、非技術分野である啓発研修についてはほとんど行われていない。まずは、こうしたプログラムを運営していけるような人材育成から取り組む必要があると思われる。研修内容は、7の女性に対する直接支援で示されている内容がすべて含まれることが理想的であると考えられる。

5. 東南アジア女性起業家・労働者ネットワークへの支援

インドシナ地域は、スピードの違いこそあれ、自由主義経済へ移行中のインドシナの国々とさらにハードソフトインフラの整備が進んだタイ、マレーシア、フィリピンから成る。地域にある人材、教育機関や情報など資源・ノウハウを有効に相互利用することによって、より地域のニーズに適した協力事業が展開できるものと考えられる。また、まだ数こそ少ないが、女性の役割モデルが生まれることによって、今後の政策や事業へのアドボカシーともなることが考えられる。以上二点から、女性の経済的エンパワーメントを目的とした女性起業家や労働者支援団体同士のネットワーク構築への支援は、重要な意義があると考えられる。

6. アドボカシー

女性労働者や起業家で、収入増加・企業規模拡大・収入向上など成功を収めている事例を収集し、成功例や教訓などを抽出する。こうした情報をビデオや書籍として作成したり、また、地域セミナー等を開き普及し、意志決定者を啓発するアドボカシー活動に対する支援の必要性も高い、と考えられる。

7. 「カ」女性起業家・労働者を対象とした直接支援

「カ」女性の経済参加は、質量ともに他国に比べ立ち遅れている。従って、女性起業家や労働者を対象とした直接支援を強化することにより、経済の底上げと家庭の収入の増加を狙う必要がある。そのためには、「カ」女性起業家・労働者の現状に留意し、以下の4点の活動を総合的に支援する必要がある。その際に、研修者の育成、カリキュラムの編成、教科書の製作などにも留意する。

資金へのアクセス

女性起業家がアクセスできる資金流通量が、非常に少ないため、ターゲットグループを絞り込み、資金へのアクセスを強化する必要がある。

組織化支援

女性起業家の中でも、起業規模を拡大している例は、組織化も同時に行っている。こうした成功例を抽出し、役割モデルとして普及する一方、組織化ノウハウや実践の研修を強化す

る必要がある。女性労働者については、これまで、組織化が立ち遅れていたために、賃金の搾取、労働条件の悪化、セクハラ等が横行していたという認識が高まってきているため、労働セミナー等で法識字、組織化ノウハウ、労働組合活動の実践の研修を行う必要がある。

技術訓練

「カ」の本来の比較優位を生かした農業産品の多くは、ベトナム等へ違法に輸出され、加工後「カ」で流通されるという例が後を絶たない。今後は、より付加価値の高い製品を国内で生産するためにも、特定の分野に絞った技術訓練を強化する必要がある。また、女性労働者（特に、縫製産業労働者）が、より付加価値の高い職位につけるようにするためにも、QC、ファッションデザイン、マーケティングなど、縫製以上の技術を普及することが必要である。

インキュベーター制度

資金へのアクセス、技術訓練、組織化支援などをパッケージ化し、成功しうるビジネスプランを持つ女性起業家を対象としたインキュベーター制度を発足させる。成功例を一人でも多く輩出することによって、これまでは、実践されなかった組織化等ポジティブな成果の定着が見込まれる。

非技術部門啓発研修

女性起業家・労働者の多くは、自信に欠けるため、起業規模拡大など、さらに一步前進することを躊躇する傾向があるため、上記のような、技術分野での研修に平行して必ず自己啓発研修を設置する。ジェンダー啓発研修、リーダー育成研修などの強化が必要とされと考えられる。

6. 研修コースへの提言

研修目的

女性の経済的エンパワーメントというと、これまでは、職業訓練、マイクロクレジットの供給、小規模取入向上活動等、サービスの供給が中心であった。しかしながら、女性の経済的エンパワーメント問題についてのオーナーシップ、持続性を考慮するとより戦略的ニーズである非技術・非サービス供給部門での人材育成や啓発を避けてとおることはできない。本研修は、女性の経済的エンパワーメントに向けた技術支援やサービスの供給についての学習は、最小限に止め、その目的を非技術部門の人材育成中心に絞るべきである。

JICA研修事業のスキーム

本研修は、「カ」参加者の受け入れ枠を他国より多くした一般特設コースが、最も妥当であると考えられる。すでに、「カ」女性事業・退役軍人省では、山本佳恵専門家が貧困対策や経済的エンパワーメント分野で活発な活動を展開しており、新たなカウンタパート研修のニーズが生まれるもの、と考えられる。また、今回の調査団のように、研修事業計画段階から、同専門家と本研修実施機関である横浜市女性協会が、密に協力できれば、研修参加者に対する事前ブリーフィング、帰国後再研修や研修参加者によるクメール語版国内エコ研修の実施など、本邦研修終了後、「カ」においての波及も期待できる。また、専門家が常駐し、協力が得られる可能性の高い研修事業、特に、現地語での研修は、本邦より現地で行った方が費用も低く押さえられるというメリットもある。従って、通訳等の配置で理解力を促進する国別特設（本邦）よりは、他国参加者からの多角的な学びが期待できる一般特設コースを提言したい。

想定される研修参加者

本研修は、草の根の女性起業家を直接支援しているワーカーや研修者よりは、女性の経済的エンパワーメント分野でのプログラムを運営したり、マスタートレーナーとなっているスタッフを対象とすべきである。いずれにせよ、本研修の内容は、世界的にもまだ新しく、普及度は、あまり高くないことから、プログラムマネージャー程度を対象とした方が、女性の経済的地位向上に向けたサービスへの統合など、現行事業における効果促進が期待できる、と考えられる。

また、「カ」は、UNTAC以来NGOが多く設立され、市民社会も年々拡大の傾向にある。NGOも政府機関の双方を支援することにより、対話と相互協力の促進がされ、官民双方の相乗効果も増大するものと考えられる。また、ジェンダー平等政策を主流化するため、今後は、各省のジェンダー担当部局も支援していく必要がある。そこで、参加者として、女性事業退役軍人省、本研修の最も関連の深い省庁、NGOと、対「カ」研修枠は、できれば年3名が望まれるところである。政府機関からの参加者については、派遣中の山本専門家の意見を尊重しつつ候補者の選出を行うべきであるが、NGOについては調査団が訪問した機関の中でも以下機関を推薦したい（優先順）。

Australian People for Health, Education and Development Abroad

同団体は、日本大使館が草の根無償資金協力、及び、2KR見返り資金により建設支援した女性センター2件（プレビヒア、カンボンチャム）の技術訓練コース運営を支援している。また、JICAカンボジア事務所が直接支援している開発福祉支援事業では、労働セミナー、及び、リプロダクティブヘルス向上プロジェクトも実施しており、女性事業退役軍人省派遣専

門家や事務所と良好な連携関係にある。さらに、同団体は、カンダール州教員養成学校も支援しており、同学校派遣のJOCV隊員とも定期的な連絡調整を行ってきた。このように、日本のODAとは協調関係にあり、これまでも、同団体のクメール人職員二名が、マレーシアのユニバーシティブトラマレーシアにおける第三国研修、タイにおけるリプロダクティブヘルス向上第三国研修にそれぞれ参加し、その成果が、実施中の開発福祉支援の効果促進に役立ってきた。同団体は、この他にも5ヶ所の女性センター運営を支援しており、本研修内容がすぐ役に立つ場を持つ団体であることから、女性センター技術訓練プロジェクトの運営担当者の研修参加を推薦したい。

Associations of Cambodian Local Economic Development Agencies

国連開発計画WID基金（日本政府拠出の信託基金）を通じ、外務省が1996年と1999年にわたり、二回資金協力を行った（いずれも7万ドル程度）。同協力は、カンボット支店設立のための、シードファンドと支店開設費用に利用された経緯がある。本団体は、上記に説明したようにマイクロファイナンスインスティテューションとして銀行法のもと金融機関として独立していく計画であるが、今後も女性クライアントが顧客の多くを占めていくものと考えられる。そこで、外務省拠出金により設置されたカンボット支店の運営を支援するため、及び、ODAの効率を促進するためという視点から、同支店の中核女性職員の研修を推薦したい。

Cambodian Women's Association for Peace and Development

同団体は、第二次王国政府発足後、選挙で新たに事務局長を選出し、その後、Family Health International (USAID Funded) や世界銀行の資金協力を受け始めるなど、ドナーの数が増加中の団体である。事務局長チョウブンエンは、団員の旧カウンターパートで、本邦研修、技術交換事業参加（フィリピンテストダ）、第三国研修参加（フィリピンテストダ、国連アジア太平洋経済社会委員会）を経験している。また、同調査団訪「カ」直前に、事務局長は、FASIDのPCM研修（ベトナム：女性に対するエイズ予防教育分野）にも参加し、同団体の事業においてPCM手法の実践に大変意欲的である。現在は、教育水準や英語力の高い若手を育成し、女性の経済エンパワーメント事業を単なるクレジット支援からより包括的な支援へとアップグレードしようと狙っているところである。事務局長以外の若手を育てるコミットメントが、名誉会長、事務局長自身から表明されたこと、また、苦勞を乗り越えようやくUSAID支援によるNGOからの資金協力を得たことは、評価に値する。「カ」は、日米コモンアジェンダ対象国ともなっていることから、今後同団体への同時支援なども十分に予想されることから、同団体の若手女性職員の参加を推薦したい。

Lotus Pond

同団体は、つい最近NGOとして登録されたばかりの団体である。第三世界ショップ的な手工芸品のアンテナショップ経営、生産者の組織化支援、クメール民家の経営等で、代表者ニバナチェン氏が女性起業家として団体の運営、資金調達、研修などのほとんどを切り盛りしている。つい最近、長い間の努力が実り、日本ユニフェム(Japan Association of United Nations Women's Development Fund)からの資金協力が決定されたことから、日本の女性団体との協力も深まっていくものと考えられる。但し、経営陣にはタイ人も含まれていることから、参加者の選出には注意を払うことが必要である。

Cambodian Women's Development Agency

同団体は、1991年に現地NGOとして登録された団体である。一環してプノンペン及び周辺州の女性のエンパワーメントを中心とした活動を行ってきた。中でも、低所得者に対する職業訓練コースの実施、クレジット、女性の組織化支援等を行っていることから、研修成果を生かす可能性が高いと思われる。国際的なドナーが継続的に支援している団体であり、信頼性は現地団体の中でも高いほうである。但し、他ドナーの主催する研修、会議、ワークショップのほとんどは、代表者であるセレーポール氏が参加していることから、彼女以外の参加者を選出するよう促すなど、参加資格や条件に注意を払うことが必要である。また、同団体は、2. APHEDAとも協力的な関係にあることから、後者の意見を参考にするなど客観的な情報の収集も必要であると考えられる。

研修内容

「カ」女性のニーズから考えると、以下のような研修科目が必要となると考えられる。

リーダーシップ養成研修

メンターリング(女性起業家経験者によるコーチング)

アドボカシー

女性起業家や労働者のネットワーク

適正技術の展示やサイト訪問

コミュニティーベースのビジネスの展示やサイト訪問

品質管理論

市民バンク

組織化支援

アサーティブネススキル

プロジェクトサイクルマネジメント

ジェンダー啓発・分析研修など

研修方法

研修は、理論よりワークショップ、討論、プレゼンテーションなどを通じた実践的な研修方法を適用すべきである。上記分野の人材育成研修中、カリキュラム、ケーススタディー、アクションプランなど成果品を作り出すような機会を多くする。技術分野については、訪問、視聴覚教材、体験参加などで、なるべく女性が当事者意識を持ち主体的に行っている経済活動で、具体性の高い例を多く見聞してもらう工夫をする。訪問、視聴覚教材、体験などは、1セッションごとに、成功例や教訓など導き出せるような議論やフォーラムを配置し、「まとめ」の時間をとる。あまり、遠方過ぎるサイト訪問等は、時間の有効利用と研修参加者の健康管理という点から進められない。

研修に使用される言語

本研修には、アセアンからの参加者も含まれることから英語通訳か英語を話せる研修者の配置が強く望まれる。

研修者の資質

研修を、より実践的なものにするため、ファシリテーター、モデレーター、アニメーターとしての資質を持つ研修者の配置が望まれる。

研修資料

研修資料は、なるべく早い時期に研修参加者の手に渡るよう配慮すべきである。資料作成には、国際労働機関、Women's World Banking、国連工業開発機関等によって作成されたワークショップ用研修キットを参照することによって、国際的標準の確保とカリキュラム編成にかかる手間の省略が可能になると考えられる。参加者のカントリーレポートは、以下目次案を参考に作成させ、早期提出を促すべきである。また、ケーススタディー、日本の税関チェックに触れない程度の特産物やその生産、販売、消費状況を示す視聴覚教材の準備も奨励すべきである。

カントリーレポート目次案

産業構造と労働人口（男女、地域、年齢別データ）

女性の労働参加の特徴（産業、活動、規模、形態、収入）

女性の労働参加を決定する推進及び制約要因（政策、社会文化的要因、資源の有無とアクセス状況など）

政府の政策

政府の取り組み

援助団体の取り組み

NGOの取り組み

女性のエンパワーメントにかかる必要性

別添 製品、視聴覚教材など

V. 調査総括

1. WID 支援活動の現状

本調査の結果を新規コースに反映するに当り、検討課題7項目について、訪問した3カ国の状況を以下要領でとりまとめた。

【ニーズの現状】

○：調査の結果、既存の取り組みが不十分でニーズが非常に高いと思われた。

－：調査の結果、ある程度確立した取り組みが認められた

△：調査の結果、新たな視点等からの取り組みのニーズが認められた。

研修ニーズ	フィリピン	マレーシア	カンボディア	研修コースの取り組み
女性の経済参加に係る統計・情報の整備	－	○	○	・ネットワーク (コンピュータ)
女性起業支援、女性労働者支援を通じた雇用促進強化計画	△ (スキルトレーニングと起業家の育成の連携の強化ニーズは依然高い)	－ (ただし、人種間のサービス格差には留意)	○	・リーダーシップ開発 ・メンター ・ネットワーク ・組織化支援 ・起業スキル
制度強化	－	－ (ただし、人種間のサービス格差には留意)	○ (女性省を中心とした制度の強化は緊急課題)	・組織化支援 ・ネットワーク
女性起業家・労働者支援のための人材育成など	△ (技術と起業両分野の知識を兼ね備えた人材育成ニーズは高い)	－ (ただし、人種間のサービス格差には留意)	○	・ジェンダー啓発・分析 ・リーダーシップ開発 ・メンター ・ネットワーク
東南アジア女性起業家・労働者ネットワークへの支援	△ (TESDA 第三国研修)	○	○	・組織化支援 ・ネットワーク
アドボカシー	△	△	○	・組織化支援 ・ネットワーク
女性起業家・労働者を対象とした直接支援	△ 国内労働市場の拡大のために、起業支援の潜在的ニーズは高い	－ (ただし、人種間のサービス格差には留意)	○	(個々の起業家・労働者を直接支援するものではなく、また、直接支援に従事している研修者だけに留まらず、広く女性の経済的エンパワメント分野のプログラムを運営している、又はしうる人材を対象とする)

2. 研修コースの運営指針

1. コース案の背景

今回訪問した国では、いずれも女性の起業支援や小規模融資などに政府、NGOとも高い関心をもっている。特に、1997年のアジア経済危機にみられるように、経済的、社会的基盤の弱い人ほど苦しい立場に追い込まれるような状況のなかで、雇用の確保とともに起業などによる就業機会の拡大が女性政策の主要な課題となっている。(フィリピンの共和国法7882号「小規模・零細企業に携わる女性支援」、マレーシアの農業局女性課の女性農業者普及団体支援策など。)

このような国々では、女性のための起業支援として、技術分野に重点をおいた研修コースが政府、国際機関、NGOなどですでに始められている(自国、第三国研修などフィリピン、マレーシア報告参照)。

しかし、研修コースに対応できる訓練者の人数、資質などまだ十分確保されているとはいえず、既存の研修コースあるいは今後新設されるコースについて効果的、継続的な起業家育成が進んでいるか、といった研修効果の検証、研修後のフォローアップもこれからの課題である。

こうした現状をふまえて、研修コースの内容を実情に即した的確なものにするとともに、訓練者の養成に目を向けていく必要がある。起業家育成のためのプログラム開発やその運営、管理などができるような人材の養成である。いわゆる“プログラム・マネジャー”へのニーズが極めて高くなるとみられる。

2. コース案の目的

本コースは次の3点を主たる目的とする。

- (1) 参加者が自国において、おもに都市部の女性を対象に起業促進、起業家育成を行うことを想定するものである。その際、ジェンダーの視点をもってリーダーシップを発揮し、プログラムをコーディネーションするような調整力やファシリテーション力を生かした効果的な運営手法を獲得できるようにする。すなわち“プログラム・マネジャー”の養成である。
- (2) 日本の女性団体・NGOはじめ女性起業家やその支援者、さらに横浜市など自治体、民間企業、関連機関など関係者との意見交換、情報交換などを通じて研修修了後も、継続的な連携、協力関係が構築できるようなきっかけづくりとする。
- (3) 上記のような人的ネットワークの構築に加えて、日本の経済発展を支えてきた品質管理、適正技術、情報技術等の各分野の“技術移転”を促進する機会とする。

以上のような目的のために、本研修を受託する予定の(財)横浜市女性協会では、1987年の設立以来、女性の社会的・経済的自立支援、エンパワメントのために実施してきたさまざま

な事業企画、関係機関・地域とのネットワークづくりなどの経験、実績を生かしたコース内容とする。

3. 研修カリキュラム案

資料参照

4. 本カリキュラム案の特徴

(財)横浜市女性協会が男女共同参画推進に向けて実施している総合的な事業展開のノウハウを基礎にして構成するものである。具体的には

▶ 講座「ル・トラヴァイエ」

離職期間が長い女性の再就職を支援する講座。自分の努力目標などを整理する（自分を知る）、社会状況の情報や求職技術などの知識を得る（社会を知る）、職業計画を立てる（自分で決める）、の3ステップを設定。

▶ 「起業創業講座」

お店をもちたい、事業を始めたい、自分のための働き方を作り出したい女性のための講座

▶ 「女性のためのリーダーシップ開発講座」

職場や市民グループなど組織でリーダー的な役割を果たしている女性、あるいはこれからそうした能力を求められる人のための講座。

▶ 「アサーション講座」

自信の回復、自分を大切にするためのコミュニケーション講座。
などである。

また、研修の形態は講義だけでなく、ワークショップ、フィールドトリップ、市民との交流セッションなどに比重をおいた体験型・参加型の構成となっている。その内容は行政との連携や地域市民とのパートナーシップ促進の事例、コミュニティの中から生まれるスモール・ビジネスや都市と農村を結ぶ起業の成功事例などを通じて、これから先に役立つネットワークの構築を進めるものである。

研修カリキュラム案

モジュール I

	目 的	内 容	形 態
	オリエンテーション (Orientation)	①研修コースのガイダンス	講義
モチベーション	ジェンダー啓発・分析 (Gender issues in entrepreneur)	①経済発展における女性の役割 ②女性の家庭責任と経済活動 ③女性の経済活動を阻害する要因の分析と対処方法	講義 ワークショップ
	リーダーシップ開発 (Leadership-Assertiveness Organizing Skill Mentoring Facilitation)	①コミュニケーション、プレゼンテーション能力開発、自信の回復 ②女性たちの組織化および組織運営について ③メンターの役割と女性メンターの意義 ④研修コースファシリテイト能力開発	講義・ ワークショップ ・ペーパーワーク ・ロールプレイ

モジュール II

ネットワーキング	ネットワーク作りと活用法 (Women's Network)	内外国でのネットワーク作りと活用法 自国内：国際NGO、ドナー機関、他の女性起業家、コミュニティビジネス実践者のネットワーク 対外国：日本のNGO、女性団体等の紹介等	ワークショップ (フィールド・トリップ)
	参加者間のネットワーク促進 (Information exchange & Network)	カントリーレポートの発表 経験の共有と分析：GO、NGOそれぞれのレベルにおける各国での女性起業家支援の実態と起業家の実情 ① GOとNGOのネットワーク化促進 参加国間のNGOのネットワーク化促進	ワークショップ ・ディスカッション
	コンピュータとネットワーク (Internet)	ビジネスにおけるインターネットの可能性 インターネット活用法、URL事例紹介	講義 PC操作

モジュール III

起業のスキル	ビジネス・ノウハウ (Business Know-how)	① マネジメントスキル：マーケティング、事業計画と経営戦略、アカウント ② 品質管理：デザイン、QC等 ③ 適正技術：環境、パッケージ等 ④ 貯蓄システムとマイクロファイナンス	講義 ワークショップ
	ケース・スタディ (Case study)	女性起業家の成功事例の紹介 コミュニティビジネス	フィールド・トリップ

モジュール IV

アクションプラン	研修プログラムの作成 (Action plan)	①プログラム作成演習 PCMの手法によるプログラム作成演習 ②グループ・ワーク：プログラム案についての意見交換と見直し	講義 ワークショップ ・ペーパーワーク ・ディスカッション
	発表と講評	研修プログラムの発表 相互評価、 講評	

3. 団長総括

1. 三カ国の女性たちに対する起業家研修の必要性：

東南アジアは南アジアやアフリカに比べて、ジェンダーエンパワメント測定値（GEM）が高い。今回訪問した3ヶ国のうち、フィリピンおよびマレーシアはアジア地域でも高く（国連人間開発報告書1999）、特に人間開発指標（HDI）に比べてGEMの順位の方がかなり高いことに注目すべきであろう。日本の場合HDIが4位であるのに、GEMが38位であるのと対照的である。なお、カンボディアについては、人間開発指数は137位であるが、GEMはデータ不足のため算出されていない。

就学率および国会議員、管理職、専門職における女性の割合では日本に勝っているフィリピンの女性にも、これらの統計に表れていない移住労働、特に200万人といわれる不法移住労働の大半は女性が占めているという大きな問題がある。フィリピンの失業率は10%を超えており、女性たちに職業訓練にとどまらず起業ための訓練機会を与える事は極めて重要であると思われる。

また、マレーシアの女性も国会議員、管理職における割合は日本より高く、専門職における女性の割合も日本と遜色ない。しかし、家庭内暴力を廃止する法律は1994年に制定されたものの、女性差別撤廃条約の批准は、第4回世界女性会議の開催された1995年であり、他のイスラム教国同様女性の人権思想は社会的に容認されにくい。マレーシアの報告に見られるように女性の地位向上のため国内本部機構は極めて弱体である。労働組合の組織率も低く（10%）、女性のための適正技術の開発も配慮されておらず、有機農法を推進しているNGOは反政府団体と見なされている。マレーシアでは、主としてグラスルーツの女性を対象とした環境に配慮した分野での起業の推進が考えられる。

カンボディアの女性たちは、識字率、健康など人間として生きていくために基本的なことに恵まれていない。しかもカンボディア政府や女性団体の活動はほとんど援助に頼っており、マレーシアとは全く異なる。また、マレーシアと比較して海外援助の割合が比較的高いフィリピン女性の状況とも異なる。日本政府の援助で設置された地域の女性センターが積極的に活用されるためにも、女性起業家を育成するためのプログラムを政府、NGOともに極めて必要としている。

	人間開発指数	GEM	出生時平均余命	初・中・高等教育就学率	国会議員の女性割合	管理職の女性割合	専門職の女性割合
マレーシア	56	52	74.3	66	10.3	19.2	43.2
フィリピン	77	45	70.2	85	12.9	34.8	65.1
カンボディア	137	--	55.0	--	8.2	--	--
日本	4	38	82.9	83	8.9	9.3	44.1

『人間開発報告書 1999』（国連開発計画）を元に作成

2. アジア諸国の女性起業家プログラムマネージャー研修を日本で実施する必要性：

これまで、多くの日本女性は欧米の女性の地位を目標に活動してきた。地方公共団体で実施している女性の海外研修も多くの場合、欧米研修である。しかし、GEMの比較でも明らかなように、日本女性の意思決定や政治参加はアジアの女性たちに比べても遅れている。従って、似たような社会的背景・文化・住民感情のアジアの女性たちからこれらの分野で学べる事が多いと思われる。また、第2次大戦中、日本のアジア侵略で多くの女性たちも被害を受けており、経済的発展を享受している日本女性がアジアの女性たちの発展のために可能な分野で貢献することは21世紀における日本とアジア諸国とのよい関係をつくるために極めて重要である。その意味からも、都市型の公立女性センターのパイオニアとして、これまで女性の自立支援、企業支援、NGO ネットワーク形成の推進等先進的な事業を実施し、女性の自立を促進する女性センターのモデル的な役割を果たしている横浜女性協会が、このネットワーク形成を主要要素としているこの研修を担うのは意義がある。

研修可能な分野として、横浜女性協会の経験を生かした女性の自立のための研修ノウハウ、ネットワーク推進手法がまず挙げられる。さらに、日本が大幅な経済成長を遂げた主要因の一つである品質管理、デザイン、ラッピング、マーケティングと投資のためのネットワーク、環境に配慮した製品づくり、インターネット等インフォメーション技術 (IT)、女性のための適正技術などが挙げられる。1997年から起業家研修トレーナーのための研修を始めたプトラ・マレイシア大学の研修では、次のような内容が欠けていることが今回の訪問で明らかになった。

- ・ 女性自身が自信を持つためのプログラム、
- ・ 都市部のグラスルーツ女性の起業、
- ・ 女性のための適正技術、
- ・ 都市と農村部の女性の生産者・消費者ネットワーク

さらに本研修事業は、これまで日本政府がWID案件として実施してきた事業を補強する役割も果たすべきである。例えば、TESDA 女性センターやカンボディアに日本政府が設置した4つの地方女性センターの研修事業を強化するような側面も必要である。

3. アジアにおける地域別女性起業家推進ネットワークの設立に向けて：

研修の目的は単に技術習得や参加者間のネットワーク形成だけでなく、日本の女性起業団体グループとのネットワーク形成が重要な要素である。研修参加者の選定に当たっても、研修生が帰国後に女性起業家養成研修を企画して実施するだけでなく、ネットワーク形成にも貢献する可能性のある人材を、可能な限り選ぶ事が重要であると思われる。また、フォローアップを視野に入れて、研修対象国は少なくとも2～3年継続した方が成果が上がるのではないと思われる。

取あえず 2000 年度は今回調査対象となった三カ国を中心にした研修参加国とする。第 2 段階としては、ラオス、ヴィエトナム、モンゴル等移行経済諸国にミャンマーを加えたグループを参加対象国とすることが考えられる。第 2 期の研修対象国としては、第一期の継続もしくは、パキスタン、インド、バングラデシュ等南アジアグループも検討することで最終的にアジア地域ネットワークの形成に結びつけていくことも考えられる。いずれにしても 2001 年度以降の参加対象は 2000 年度の研修成果を踏まえて検討する事が望ましい。

(十文字学園女子大学社会情報学部 橋本ヒロ子)

(国際機関、援助機関、国際NGO用)

STUDY TEAM FOR THE PLANNING OF
JICA GROUP TRAINING COURSE
IN WOMEN'S ECONOMIC EMPOWERMENT

QUESTIONNAIRE
FOR
DONOR(S) / AID ORGANIZATION(S)

This questionnaire aims to collect background information for a JICA training project for women's economic empowerment which will start in the near future. Please complete the questionnaire and send it to JICA office. Please use additional sheet of paper if necessary.

(QUESTIONS)

1. Profile of your organization with relation to promoting women's entrepreneurship :

1-1. Name of your organization:

--

1-2 Year and the background of starting of the activities in this area:

--

1-3. Number of staff members / personnel attached to the activity :

--

2. Information on your activity in the area of women's economic empowerment:

2-1. Please mark / comment below on the activities your organization deals with, how you implement them, (i.e. workshop, distribution of materials etc.) your target group and their numbers, obstacles and achievements :

MARK	ACTIVITY & OBJECTIVES	TARGET GROUP	TOTAL NUMBER OF PARTICIPANTS	ACHIEVEMENTS	OBSTACLES
	Income generation (please explain how)				
	Extend micro-credit (please explain how)				
	Skill training (book keeping etc., please specify)				

MARK	ACTIVITY & OBJECTIVES	TARGET GROUP	TOTAL NUMBER OF PARTICIPANTS	ACHEVEMENTS	OBSTACLES
	Leadership training (please explain how)				
	Gender consciousness / awareness raising (please explain how)				
	Labour / Employment promotion (please explain how)				
	Others (please specify)				

2-2. Please explain whether or not your organization coordinates with government sections or related organizations at the policy level.:

2-3. Please explain whether or not your organization coordinates with NGOs/NPOs. Please also clarify the demarcation of roles among the government and NGO/NPO (whether there is a legal framework in this area):

2-4. Please list example of successful activities and their ingredients for success:

2-6. Please list examples of the activities which did not work and their reason(s):

2-7. JICA is planning to organize a training program to promote women's entrepreneurship in Asian countries inviting the leaders /facilitators, including NGO/NPO to Japan.

We appreciate if you could offer us your views and advise on the contents, target groups etc. for inviting the participants from your posting country.

Thank you very much for your cooperation.

(NGO/JI)

STUDY TEAM FOR THE PLANNING OF
JICA GROUP TRAINING COURSE
IN WOMEN'S ECONOMIC EMPOWERMENT
QUESTIONNAIRE
FOR
THE NON GOVERNMENT ORGANIZATION(S)

This questionnaire aims to collect background information for a JICA training project for women's economic empowerment which will start in the near future. Please complete the questionnaire and send it to JICA office. Please use additional sheet of paper if necessary.

(QUESTIONS)

1. Profile of your organization:

1-1. Name of your organization:

Contact Address:		
TEL:	FAX:	Email:

1-2. Background and mission statement:

1-3. Number of staff members / personnel (please describe by sex, occupation/expertise categories and educational levels) :

1-4. Annual budget amount and funding sources (please explain specifically the mode of your fund raising, and in case of external financial support, please write down whether the fund is grant or loan, as well as the name of the funding source :

--

1-5. Facilities and equipments (please note down the facilities and equipments that you own):

--

2. Information on your activity in the area of women's economic empowerment:

2-1. Please mark / comment below on the activities and objectives your organization deals with, how you implement them,(i.e. workshop, distribution of materials etc.) your target group and their numbers, obstacles and achievements :

MARK	ACTIVITY & OBJECTIVES	TARGET GROUP	TOTAL NUMBER OF PARTICIPANTS	ACHIEVEMENTS	OBSTACLES
	Income generation (please explain how)				
	Extend micro-credit (please explain how)				

continue to next page

MARK	ACTIVITY & OBJECTIVES	TARGET GROUP	TOTAL NUMBER OF PARTICIPANTES	ACHIEVEMENTS	OBSTACLES
	Skill training (book keeping business know-how, marketing etc., please specify)				
	Leadership training (please explain how)				
	Gender consciousness / awareness raising (please explain how)				
	Labour / Employment promotion (please explain how)				
	Others (please specify)				

2-2. Please mark or comment on how you evaluate your activity:

MARK	STYLE OF EVALUATION
	Conduct questionnaire surveys after the program
	Discussions among the staff in charge
	Evaluation by committees established within the project framework
	Self evaluation system established within your organization
	Evaluation by third party, e.g. board committee, monitoring committee, independent consultants
	Others (please specify)

2-3. Future plans of the above activities listed in 2-1. :

MARK	PLAN
	Will continue in a way it is conducted at present
	Will continue the activity in this area but in different or expanded way

2-4. If you have not so far engaged in any activities in the area of women's economic empowerment as listed in 2-1., please mark the following options on your future plan:

MARK	PLAN
	Would like to start activities in the area of women's economic empowerment. (Please list the planned activities :)
	No plan at the moment to start the activity in this area.

3. Relationship with the governmental organizations(GO), other NGO/NPO, international aid organizations and bilateral donor agencies:

3-1. Please describe the relationship with the GO in conducting the WID/GAD related activities (multiple choices):

MARK	RELATION
	to organize / implement joint program(s)
	to implement project ideas/guidelines on behalf of governmental body
	to participate in consultative meetings on regular basis. (list frequency:)
	to receive financial assistance from the government
	No relationship exists between G) and your organization
	Are there any registrations which regulate the relationships between GO and NGO in the area of women's economic empowerment? Yes / No If yes, please specify:

3-2. Please describe the relationship with other NGO/NPO in conducting the WID/GAD related activities. Please also mention the name of the NGO/NPOs :

MARK	RELATION
	to organize joint program(s)
	to implement project ideas/guidelines offered from the governmental body
	to hold or invited to discussion meetings which are held on regular basis
	No joint activities on consultation
	to receive financial assistance
	Are there any agreements (both official and informal) which stipulate the conduct of coordination, collaboration and liaison among NGO/NPO in the field of women's economic empowerment? Yes / No If yes, please specify:

3-3. Please describe the types of relationship with international aid organizations and bilateral donor agencies in conducting the WID/GAD related activities. Please also mention the name of the organizations/agencies which your organization relates to:

MARK	RELATION
	to organize joint program(s)
	to implement project ideas/guidelines offered from the governmental body
	to hold or invited to discussion meetings which are held on regular basis
	to receive assistance (grant, technical assistance or equipments)
	Are there any regulations (both formal and informal) which stipulate the code of conduct between national NGOs and international NGOs / donor agencies? Yes / No If yes, please specify:

4. In conducting programme activities in the area of women's economic development, have you ever felt difficulties as an NGO? If yes, please explain how:

5. Human Resource Development within your organization:

5-1. Are there any opportunities for your staff members to develop skills and knowledge related to their job areas? If yes, please list.:

--

5-2. What do you expect to learn in a JICA training for women's empowerment, should there be an opportunity?

*NOTE: It is likely that the training be focused on the promotion of entrepreneurship for women and will be conducted in English.

Content
Level of the participants

Thank you very much for your cooperation.

(政府機関用)

STUDY TEAM FOR THE PLANNING OF
JICA GROUP TRAINING COURSE
IN WOMEN'S ECONOMIC EMPOWERMENT

QUESTIONNAIRE
FOR
GOVERNMENTAL ORGANIZATION(S)

This questionnaire aims to collect background information for a JICA training project for women's economic empowerment which will start in the near future. Please complete the questionnaire and send it to JICA office. Please use additional sheet of paper if necessary.

(QUESTIONS)

1. Profile of your organization with relation to promoting women's entrepreneurship:

1-1. Name of your organization:

1-2. Year and the background of starting of the activities in this area:

1-3. Number of staff members / personnel attached to the activities (please describe according to sexes, occupation/expertise and educational backgrounds):

1-4. Budget amount allocated for this area and its funding source:

2. Information on your activity in the area of women's economic empowerment:

2-1. Please explain your target group (please mention whether you target either groups or individuals) and their needs:

--

2-2. Please mark from below and explain on the contents of your activities:

MARK	CONTENTS	DETAILS
	Training programs	(number of courses, methods etc.)
	Staff input (dispatch your staff to the supporting group)	
	Provision of information	
	Financial support	
	Equipment support (provision of space, copy machines, computers etc.)	
	Counseling service	
	Others(please specify)	

2-3. Please explain whether you coordinate with other government sections or related organizations on policy level. Please clarify whether there are role demarcations amongst the sections.:

2-4. Please explain whether your institution coordinate with NGO/NPO. Please also explain whether there are any demarcations in roles between the government and NGO/NPO (if there is a legal framework in this area, please specify):

2-5. Please introduce examples of the successful activities and their ingredients for success:

2-6. Please introduce examples of the activities which did not work and their reasons:

2-7. JICA is planning to organize a training program to promote women's entrepreneurship in Asian countries inviting the leaders /facilitators, including NGO/NPO to Japan. We appreciate if you could offer us your views and advise on the contents, target groups etc. for inviting the participants from your country.

Thank you very much for your cooperation.

収集資料リスト

(資料は、コース初回までは TIC 研修 2 課にて保存し、以降は図書館への移管等を検討する)

フィリピン

1. Third Country Training Program on Women Responding to Economic Crisis Through Entrepreneurship Development Final Report, 1999, TESDA Women's Center
2. Trainee's Handgook, TESDA Women's Center

マレーシア

1. Amanah Ikhtiar Malaysia パンフレット
2. General Information on the third country training program in Malaysia 1999 (平成 11 年度第三国研修 GI)
3. CARAM Asia (Coordination of Aciton Research on AIDS and Mobility)及びニュースレター
4. Y.W.C.A. Vocational Training Opportunity Center パンフレット
5. NAWEM (National Asociation of Women Entrepreneurs of Malaysia) Women of Malaysia, HAWA (マレーシア女性団体リスト等)
6. Malaysian Women Today, 1995 HAWA
7. The National Policy on Women, 1995, HAWA
8. W.I.M. (Women's Institute of Management) Finance Handbook, 1998 W.I.M.
9. Code of Practice on the prevention and eradication of sexual harrassment in the workplace, 1999
10. Advocacy for the economic advancement of rural women, 1998, HAWA
11. Plan of action for the advancement of women, HAWA
12. What is PKT/KPW? , Department of Agriculture

カンボディア

1. "Women are precious gems " Five-year Strategic Plan of the Ministry of Women's and Veterans' Affairs, 1999
2. Rural Development Bank パンフレット

3. Overview of Rice Millers Associations in North West Cambodia, 1998, Center for Advanced Study
4. Selling Noodles' (The Traffic in Women and Children of Cambodia), 1996, The Cambodian Women's Development Agency (CWDA)
5. Small Beginnings (Village Social Development Stories), 1999, Krom (NGO の活動説明冊子)
6. Gender and Development Network Directory, 1999, Gender and Development Programme for Cambodia
7. Cambodia – Implementation Report, 1998-1999, International Labour Organization International Programme on the Elimination of Child Labour (ILO-IPEC)
8. Cambodian Women's Crisis Center (Helping women help themselves) Annual Report, 1998-1999
9. June Textile Co., Ltd.活動概況

JICA